

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第134期) 至 平成22年3月31日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機ホールディングス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 生産、受注及び販売の状況	17
3. 対処すべき課題	18
4. 事業等のリスク	21
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	24
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) ライツプランの内容	34
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(6) 所有者別状況	35
(7) 大株主の状況	36
(8) 議決権の状況	37
(9) ストックオプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	44
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
① 連結貸借対照表	54
② 連結損益計算書	56
③ 連結株主資本等変動計算書	57
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	59
⑤ 連結附属明細表	101
(2) その他	102

2.	財務諸表等	103
(1)	財務諸表	103
①	貸借対照表	103
②	損益計算書	105
③	株主資本等変動計算書	107
④	附属明細表	121
(2)	主な資産及び負債の内容	123
(3)	その他	124
第6	提出会社の株式事務の概要	125
第7	提出会社の参考情報	126
1.	提出会社の親会社等の情報	126
2.	その他の参考情報	126
第二部	提出会社の保証会社等の情報	127

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第134期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	富士電機ホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役エグゼクティブオフィサー 経営企画室長 日下 高
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	897,277	908,059	922,172	766,637	691,223
経常損益	百万円	41,831	48,762	35,808	△20,769	△537
当期純損益	百万円	18,603	23,142	16,792	△73,306	6,757
純資産額	百万円	275,072	284,553	263,255	146,113	196,134
総資産額	百万円	990,054	1,024,832	1,035,951	908,941	908,938
1株当たり純資産額	円	384.38	384.53	355.98	182.37	250.28
1株当たり当期純損益	円	25.70	32.37	23.49	△102.57	9.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	31.24	22.52	—	9.38
自己資本比率	%	27.8	26.8	24.6	14.3	19.7
自己資本利益率	%	7.9	8.4	6.3	—	4.4
株価収益率	倍	25.0	16.9	17.2	—	27.0
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	60,200	12,764	△13,195	23,101	11,923
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△6,597	△34,440	△36,694	△12,278	△528
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△49,470	18,755	54,212	53,752	△62,578
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	21,413	19,135	22,092	85,365	37,283
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員 数〕	人	25,408	25,351	25,634 〔3,602〕	22,799 〔3,641〕	23,524 〔3,418〕

回次		第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月		平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	20,339	16,932	20,814	15,141	20,216
経常損益	百万円	6,574	8,193	11,373	6,857	4,662
当期純損益	百万円	5,222	6,120	9,825	4,573	4,534
資本金	百万円	47,586	47,586	47,586	47,586	47,586
発行済株式総数	千株	746,484	746,484	746,484	746,484	746,484
純資産額	百万円	242,187	225,951	202,511	162,876	206,001
総資産額	百万円	477,393	458,590	444,502	358,097	427,437
1株当たり純資産額	円	338.64	316.07	283.34	227.89	288.25
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	円	7.0 (3.0)	8.0 (4.0)	8.0 (4.0)	4.0 (4.0)	1.5 (-)
1株当たり当期純損益	円	7.23	8.56	13.75	6.40	6.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	8.26	13.17	6.14	6.30
自己資本比率	%	50.7	49.3	45.6	45.5	48.2
自己資本利益率	%	2.5	2.6	4.6	2.5	2.5
株価収益率	倍	88.8	63.9	29.5	18.1	40.2
配当性向	%	96.8	93.5	58.2	62.5	23.7
従業員数 [外、平均臨時雇用人員数]	人	133 [16]	141 [15]	140 [13]	146 [15]	639 [16]

- (注) 1. 上記の売上高又は営業収益には消費税等を含んでおりません。
2. 第130期及び第133期連結の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されており、又は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第131期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
大正12年8月	古河電気工業(株)とドイツのシーメンス社との資本・技術の提携により、資本金10,000千円をもって「富士電機製造株式会社」設立、電気機器の輸入販売を開始
〃 14年4月	川崎工場開設、重電機器の製造を開始
昭和2年11月	家庭電器部門に進出、製造を開始
〃 8年4月	通信機部門に進出、製造を開始
〃 10年6月	通信機部門を分離し、富士通信機製造(株) (現富士通(株)) を設立
〃 12年5月	計測器部門に進出、製造を開始
〃 15年5月	川崎工場内に研究所を設置
〃 17年10月	松本工場を開設
〃 18年3月	吹上工場を開設
〃 18年5月	豊田工場を開設
〃 19年6月	三重工場を開設
〃 19年12月	(株)高千穂商会 (現富士古河E&C(株)) の全株式を取得
〃 28年10月	半導体部門に進出、製造を開始
〃 36年8月	千葉工場を開設
〃 38年9月	中央研究所を開設
〃 41年10月	家庭電器部門の販売強化のため富士電機家電(株)を設立
〃 43年10月	川崎電機製造(株)を吸収合併、合併により神戸及び鈴鹿の2工場を増加
〃 44年9月	自動販売機の製造を開始
〃 45年10月	米国富士電機社 (現富士電機アメリカ社) を米国に設立
〃 48年12月	大田原工場を開設
〃 50年2月	物流部門を分離し、富士物流(株)を設立
〃 51年9月	富士電機家電(株)を改組し、富士電機冷機(株)、富士電機家電(株) (現富士オフィス&ライフサービス(株)) 及び富士電機総合設備(株) (昭和57年12月、富士電機総設(株)に商号変更) の3社に再編
〃 55年4月	中央研究所を分離し、(株)富士電機総合研究所を設立
〃 59年9月	商号を「富士電機株式会社」に変更 (9月1日)
〃 62年4月	フジ エレクトリック社 (現富士電機ヨーロッパ社) をドイツに設立
〃 63年2月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
〃 63年12月	富士電機ジーイー社 (現富士電機機器制御シンガポール社) をシンガポールに設立
平成元年9月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第1部に指定
〃 3年8月	富士電機エンジニアリング(株)と富士電機システック(株)が合併し、富士電機テクノエンジニアリング(株) (平成9年12月、富士電エンジ(株)に商号変更) として発足
〃 3年9月	山梨工場開設
〃 4年12月	富士物流(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
〃 6年2月	富士電機大連社を中国に設立
〃 7年3月	富士奇異電機社 (現富士電機電控社) を台湾に設立
〃	フィリピン富士電機社をフィリピンに設立
〃 8年2月	マレーシア富士電機社をマレーシアに設立
〃	富士電機工事(株) (平成17年7月、富士電機E&C(株)に商号変更) の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
〃 11年4月	社内カンパニー制を導入 (電機システム、機器・制御、電子、民生機器)
〃 11年6月	執行役員制を導入
〃 13年7月	産業システム部門、富士電エンジ(株)及び富士電機商事(株)を再編統合し、富士電機システムズ(株)として発足
〃 14年4月	低圧回転機営業部門及び富士電機精器(株)を富士電機モータ(株) (平成21年4月、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合) に統合
〃	三洋電機自販機(株)の全株式を取得し、同社は商号を吹上富士自販機(株)に変更
〃 14年10月	変電機器事業を吸収分割により(株)日本エーイーパワーシステムズ (同年11月、(株)日本A E パワーシステムズに商号変更) に移管

年月	沿革
平成15年 1月	富士電機冷機㈱を株式交換により完全子会社化。これに先立ち、平成14年12月、同社株式の東京証券取引所市場第1部の上場を廃止
" 15年 4月	流通機器システム事業を簡易吸収分割により富士電機冷機㈱に承継させるとともに、同社は吹上富士自販機㈱（現富士電機リテイルシステムズ㈱埼玉工場）と合併して、商号を富士電機リテイルシステムズ㈱に変更
" 15年10月	電機システム事業、機器・制御事業、電子事業並びに情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を会社分割により分社し、商号を「富士電機ホールディングス株式会社」に変更して純粋持株会社に移行（10月1日） <承継会社> 富士電機システムズ㈱（電機システム事業を吸収分割により承継）、富士電機機器制御㈱（富士電機エアーアンドディー㈱が機器・制御事業を新設分割により承継するとともに商号を変更）、富士電機デバイステクノロジー㈱（電子事業を新設分割により承継）、富士電機アドバンステクノロジー㈱（㈱富士電機総合研究所が情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を吸収分割により承継するとともに商号を変更）
" 16年 3月	当社が所有する富士物流㈱の株式の一部を㈱豊田自動織機に譲渡（富士物流㈱は連結子会社から持分法適用会社に変更）
" 18年11月	富士電機システムズ㈱熊本工場を開設
" 19年 4月	富士電機システムズ㈱の水環境事業を吸収分割により富士電機水環境システムズ㈱に移管
" 20年 3月	富士電機半導体マレーシア社を設立
" 20年 4月	富士電機水環境システムズ㈱と日本碍子㈱の100%子会社である㈱NGK水環境システムズが合併し、メタウォーター㈱が発足
" 20年10月	富士電機機器制御㈱（同社は商号を富士電機アセットマネジメント㈱に変更し、平成21年3月、吸収合併により富士電機システムズ㈱に統合）の受配電・制御機器事業を、シュナイダーグループの日本法人のシュナイダーエレクトリック㈱に吸収分割により承継させ、富士電機機器制御㈱が発足
" 21年10月	富士電機アドバンステクノロジー㈱を当社に吸収合併 富士電機E&C㈱は、富士電機総設㈱、及び古河電気工業㈱の子会社である古河総合設備㈱を吸収合併し、商号を富士古河E&C㈱に変更

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社162社（子会社117社及び関連会社45社〔平成22年3月31日現在〕により構成）は、「電機システム」、「電子デバイス」、「リテイルシステム」、「その他」の4セグメントに区分され、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。

当連結会計年度末において、当社グループを構成する連結子会社の数は、富士電機システムズ(株)、富士電機デバイステクノロジー(株)、富士電機リテイルシステムズ(株)を中核会社とし合計で53社となっております。また、持分法適用会社は5社となっております。

各セグメントの主要な事業内容並びに各セグメントに携わる当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

上記の4区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

〔電機システム部門〕

(主要な事業内容)

ドライブ分野

駆動システム、インバータ、サーボシステム、モータ、無停電電源装置、交通向け機器・システム

オートメーション分野

センサ、情報システム、計測プラントシステム、工業計器、コントローラ、放射線管理システム、エネルギーソリューション

産業プラント分野

産業電源、施設用電機設備、クリーンルーム設備

発電プラント分野

火力発電機器、水力発電機器、原子力発電関連機器

工事部門

電気設備工事、空調・給排水工事

器具分野

電磁開閉器、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、エネルギー監視機器

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機システムズ(株) (注1)

富士電機機器制御(株)

無錫富士電機社

富士電機F Aサービス(株)

富士電機馬達(大連)社

亜台富士電機社

富士アイティ(株)

富士電機ITソリューション(株)

富士電機エフテック(株)

富士電機計測機器(株)

富士電機インストルメンツ(株)

旭アセットマネジメント(株)

(株)安曇富士

発紘電機(株)

富士電機サーモシステムズ(株)

富士電機千葉テック(株)

(株)茨城富士

上海富士電機開閉社

鳥取電機製造(株)

富士電機(上海)社

富士古河E & C(株)

(株)秩父富士

富士電機大連社

富士電機電控社

富士電機テクニカ(株)

富士電機(亞洲)社
富士電機機器制御シンガポール社
(持分法適用会社)
(株)日本A Eパワーシステムズ
メタウォーター(株)
富士ファーマナイト(株)
富士電機エンジニアリング社(タイ)

[電子デバイス部門]

(主要な事業内容)

半導体分野

パワーIC、IGBTモジュール、パワーディスクリート、複合デバイス、圧力センサ

ディスク媒体分野

アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板

感光体分野

感光体、画像周辺機器

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機システムズ(株) (注1)
富士電機デバイステクノロジー(株)
(株)北陸富士
(株)飯山富士
(株)大町富士
富士電機松本メカニクス(株)
フィリピン富士電機社
富士電機半導体マレーシア社
富士電機デバイステクノロジー香港社
富士国際電子社
富士電機(深圳)社
マレーシア富士電機社

[リテイルシステム部門]

(主要な事業内容)

自販機・フード機器分野

自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機

通貨機器分野

硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触ICカードシステム

ワールドチェーン機器分野

冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機リテイルシステムズ(株)
信州富士電機(株)
宝永プラスチック(株)
(株)三重富士

[その他部門]

(主要な事業内容)

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス

(主要な関係会社)

(連結子会社)

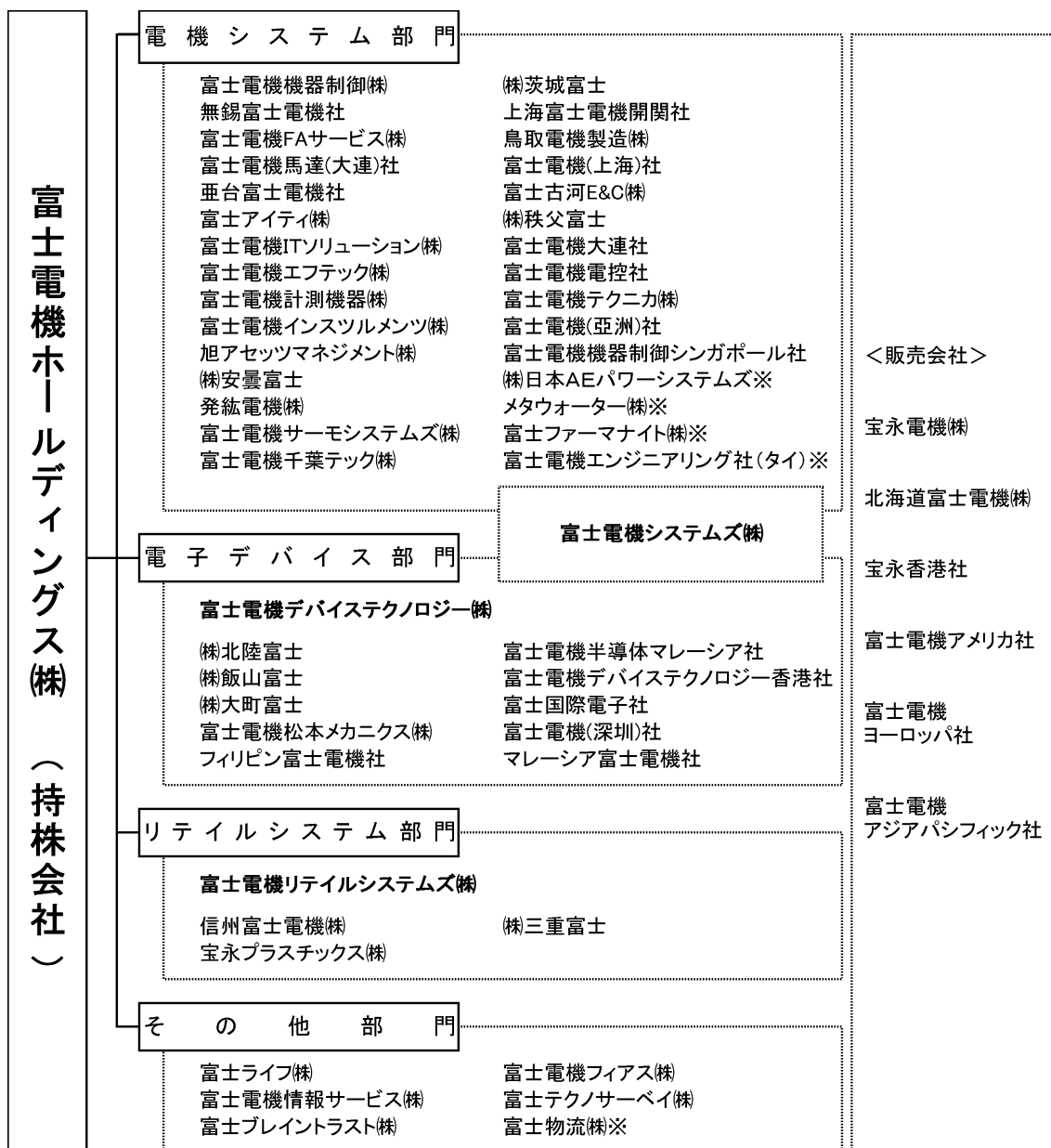
〈共通サービス〉 富士ライフ㈱
富士電機情報サービス㈱
富士ブレイントラスト㈱
富士電機フィアス㈱
富士テクノサーベイ㈱

(持分法適用会社)

〈物 流〉 富士物流㈱

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. 富士電機システムズ(株)は、「電機システム」、「電子デバイス」の両部門に係る事業を行っております。
2. 当連結会計年度における異動は次のとおりです。
- 新規 富士ファーマナイト(株)、富士電機エンジニアリング社(タイ)
- 除外 富士電機モータ(株)、富士電機イー・アイ・シー(株)、中部富士電機(株)、九州富士電機(株)、東北富士電機(株)、西日本富士電機(株)、富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社、富士電機デバイステクノロジー・ヨーロッパ社、富士電機総設(株)、富士電機アドバンステクノロジー(株)、富士電機ハイテック(株)、(株)富士電機ガスタービン研究所、富士エクサス(株)
3. ※印を付した会社は、持分法適用会社であります。
4. 当連結会計年度末後における異動は次のとおりです。
- ・富士電機計測機器(株)は、本年4月1日付で、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合されました。
 - ・(株)大町富士は、本年4月1日付で、吸収合併により(株)北陸富士及び(株)飯山富士を統合し、富士電機パワーセミコンダクタ(株)に商号を変更しました。
 - ・富士国際電子社は、本年4月1日付で、台湾国際富士電機社に商号を変更しました。
 - ・富士電機デバイステクノロジー香港社は、本年4月1日付で、富士電機(香港)社に商号を変更しました。
 - ・富士電機松本メカニクス(株)は、本年4月1日付で、吸収合併により富士電機エフテック(株)に統合されました。
 - ・富士ライフ(株)は、本年4月1日付で、吸収合併により富士プレイントラスト(株)を統合し、富士オフィス&ライフサービス(株)に商号を変更しました。
 - ・富士電機情報サービス(株)は、本年4月1日付で、富士電機ITセンター(株)に商号を変更しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
富士電機システムズ ㈱	東京都品川区	25,000	電機システム、 電子デバイス	100	グループ運営費等の負担 をしており、当社役員の 役員兼任等の関係があり ます。
富士電機F Aサービ ス㈱	三重県鈴鹿市	30	電機システム	100 (100)	—
富士アイティ㈱	東京都立川市	300	〃	100 (100)	—
富士電機I Tソリュ ーション㈱	東京都中央区	1,000	〃	91.0 (91.0)	—
富士電機エフテック ㈱	埼玉県鴻巣市	95	〃	100 (100)	—
富士電機計測機器㈱	東京都日野市	15	〃	100 (100)	—
富士電機インスツル メンツ㈱	山梨県甲州市	400	〃	100 (100)	—
旭アセツツマネジメ ント㈱	東京都港区	50	〃	99.0	—
㈱安曇富士	長野県安曇野市	60	〃	100 (100)	—
発紘電機㈱	石川県白山市	62	〃	98.6 (98.6)	—
富士電機サーモシス テムズ㈱	三重県鈴鹿市	90	〃	100 (100)	—
富士電機千葉テック ㈱	千葉県市原市	80	〃	60.0 (60.0)	—
㈱茨城富士	茨城県下妻市	100	〃	51.6 (51.6)	—
鳥取電機製造㈱	鳥取県鳥取市	60	〃	99.1 (99.1)	—
富士古河E & C㈱	川崎市幸区	1,970	〃	46.8 (20.3)	当社役員の役員兼任等の 関係があります。
無錫富士電機社	中国	RMB¥ 115,426千	〃	100 (100)	—
富士電機馬達(大 連)社	中国	2,005	〃	100 (100)	—
亜台富士電機社	台湾	NT\$ 100,000千	〃	100 (100)	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
上海富士電機開関社	中国	RMB¥ 75,555千	電機システム	100 (100)	—
富士電機（上海）社	中国	RMB¥ 10,103千	〃	100 (100)	—
富士電機機器制御(株)	東京都中央区	7,598	〃	63.2 (63.2)	グループ運営費等の負担 をしており、当社役員の 役員兼任等の関係があり ます。
(株)秩父富士	埼玉県秩父郡小 鹿野町	801	〃	95.1 (95.1)	—
富士電機テクニカ(株)	東京都中央区	300	〃	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機大連社	中国	2,342	〃	100 (100)	—
富士電機機器制御シ ンガポール社	シンガポール	US\$ 935千	〃	100 (100)	—
富士電機電控社	台湾	NT\$ 29,150千	〃	100 (100)	—
富士電機（亞洲）社	香港	HK\$ 25,230千	〃	100 (100)	—
富士電機デバイステ クノロジー(株)	東京都品川区	27,500	電子デバイス	100	グループ運営費等の負担 をしており、当社役員の 役員兼任等の関係があり ます。また、当社が債務 保証を行っております。
(株)北陸富士	富山県滑川市	98	〃	100 (100)	—
(株)飯山富士	長野県飯山市	40	〃	100 (100)	—
(株)大町富士	長野県大町市	300	〃	100 (100)	—
富士電機松本メカニ クス(株)	長野県松本市	50	〃	100 (100)	—
フィリピン富士電機 社	フィリピン	US\$ 23,775千	〃	100 (100)	当社が債務保証を行って おります。
富士電機半導体マレ ーシア社	マレーシア	M. Ringgit 295百万	〃	100 (100)	当社が債務保証を行って おります。
マレーシア富士電機 社	マレーシア	M. Ringgit 552百万	〃	100 (100)	当社が債務保証を行って おります。
富士電機（深圳）社	中国	RMB¥ 196,758千	〃	75.0 (75.0)	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
富士電機デバイス テクノロジー香港社	香港	HK\$ 8,000千	電子デバイス	100 (100)	—
富士国際電子社	台湾	NT\$ 32,904千	〃	100 (100)	—
富士電機リテイルシ ステムズ(株)	東京都千代田区	9,789	リテイルシステ ム	100	グループ運営費等の負担 をしており、当社役員の 役員兼任等の関係があり ます。
信州富士電機(株)	長野県上田市	96	〃	100 (100)	—
宝永プラスチック (株)	三重県四日市市	70	〃	100 (100)	—
(株)三重富士	三重県四日市市	40	〃	100 (100)	—
富士ライフ(株)	東京都品川区	685	その他(不動産 業、保険代理 業、その他サー ビス業)	100	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
富士電機情報サービ ス(株)	東京都品川区	410	その他(印刷・ 製本・情報サー ビス業)	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士ブレイントラス ト(株)	東京都品川区	100	その他(人材派 遣・事務サービ ス業)	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機フィアス(株)	東京都品川区	1,000	その他(金融 業)	100	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
富士テクノサーベイ (株)	東京都品川区	20	その他(知的財 産権サービス)	100	当社役員の役員兼任等 の関係があります。
宝永電機(株)	大阪市淀川区	772	全セグメント	51.0 (51.0)	—
北海道富士電機(株)	札幌市中央区	100	〃	100 (100)	—
宝永香港社	香港	HK\$ 10,500千	〃	100 (100)	—
富士電機ヨーロッパ 社	ドイツ	EUR 845千	〃	100 (100)	—
富士電機アメリカ社	アメリカ	US\$ 6,000千	〃	100 (100)	—
富士電機アジアパシ フィック社	シンガポール	US\$ 2,510千	〃	100 (100)	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
(持分法適用非連結 子会社)					
富士ファーマナイト ㈱	川崎市川崎区	10	電機システム	90.0 (90.0)	—
富士電機エンジニア リング社 (タイ)	タイ	Baht 12,000千	〃	94.7 (94.7)	—
(持分法適用関連会 社)					
富士物流㈱	東京都港区	2,979	その他 (運送 業・倉庫業)	28.2	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
㈱日本A E パワーシ ステムズ	東京都港区	20,000	電機システム	30.0 (30.0)	—
メタウォーター㈱	東京都港区	7,500	〃	50.0 (50.0)	グループ運営費の負担を しております。

- 注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業のセグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の () は、間接所有を示しております。(内数表示)
3. 富士電機システムズ㈱、富士電機機器制御㈱、富士電機デバイステクノロジー㈱、マレーシア富士電機社、富士電機半導体マレーシア社及び富士電機リテイルシステムズ㈱は特定子会社に該当します。
4. 富士古河E&C㈱及び富士物流㈱は有価証券報告書提出会社であります。
5. 富士古河E&C㈱については、持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. 富士電機システムズ㈱については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

富士電機システムズ㈱

(1) 売上高	328,971百万円
(2) 経常利益	14,447百万円
(3) 当期純利益	20,455百万円
(4) 純資産額	70,732百万円
(5) 総資産額	393,315百万円

7. 富士電機リテイルシステムズ㈱については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、事業の種類別セグメントにおいてリテイルシステムの売上高に占める当該連結子会社の売上高 (セグメント間の内部売上高を含む) の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
電機システム	13,068	[1,045]
電子デバイス	6,058	[865]
リテイルシステム	2,644	[366]
その他	1,115	[1,126]
全社（共通）	639	[16]
合計	23,524	[3,418]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
 2. 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
639 [16]	41.2	15.5	7,232,356

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
 2. 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ493名増加しましたのは、平成21年10月1日付で、富士電機アドバンステクノロジー(株)を当社が吸収合併したこと等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）には、富士電機グループ労働組合連合会が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、富士電機グループ労働組合連合会は、9の直加盟組合（組合員数合計13,737人）と10の準加盟組合（組合員数1,225人）により構成されております。

直加盟組合には、富士電機システムズ労働組合（組合員数7,620人/出向者含む）、富士電機機器制御労働組合（組合員数820人/出向者含む）、富士電機デバイステクノロジー労働組合（組合員数545人/出向者含む）、富士電機リテイルシステムズ労働組合（組合員数1,916人/出向者含む）、富士電機eサポート労働組合（組合員数1,379人/出向者含む）、富士古河E&Cユニオン（組合員数743人/出向者含む）、旭計器労働組合（組合員数25人/出向者含む）、秩父富士労働組合（組合員数419人/出向者含む）、FITユニオン（組合員数270人/出向者含む）があります。

また、労使関係について特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、一昨年後半からの金融危機に端を発する世界的な景気悪化に対し、国内外での景気刺激策の実施効果などによりアジア市場を中心とした緩やかな景気の持ち直しがありますが、年間を通じては大変厳しい状況で推移しました。

このようななか、当社グループは平成22年3月期から平成24年3月期までの中期経営計画を策定しております。その中で、当連結会計年度を「構造改革仕上げの年」と位置付けており、具体的には、収益基盤の再構築を行うべく、全ての事業において損益分岐点の引き下げに取り組んでおります。また、同時に将来の成長に向け「エネルギー・環境」を軸としたソリューション事業の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は前連結会計年度に比べ754億14百万円減少の6,912億23百万円となりました。部門別には、電機システム部門は、プラント品は海外向け大口案件を中心に堅調に推移しましたが、市況悪化によるコンポーネント品の急激な減少により前連結会計年度を下回りました。電子デバイス部門は、下期以降需要の回復があるものの、年間では世界的な景気悪化影響を受け前連結会計年度を下回りました。リテイルシステム部門は、自販機の需要減により前連結会計年度を下回りました。

損益面では、前連結会計年度後半から進めている事業構造改革による総経費の圧縮や損益分岐点の引き下げ効果に加え、下期に入り電子デバイス部門の市況回復による売上増加影響などにより営業損益は9億24百万円となり、前連結会計年度に比べ197億79百万円の大幅な改善となりました。経常損益は前連結会計年度に比べ202億32百万円の大幅な改善となり△5億37百万円となりました。

また、特別損失で事業構造改革費用の計上を行いました。翌連結会計年度の課税所得の発生見込額の増加に伴い繰延税金資産を計上したことなどから、当期純損益は67億57百万円となり、前連結会計年度に比べ800億63百万円の大幅な改善となりました。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	増減
売上高	766,637	691,223	△75,414
営業損益	△18,855	924	19,779
経常損益	△20,769	△537	20,232
当期純損益	△73,306	6,757	80,063

(注) 当連結会計年度における連結子会社の異動については、除外会社数が13社であり、平成22年3月31日現在の連結子会社数は53社であります。

<セグメント別状況>

[事業の種類別セグメントの状況]

■電機システム部門

売上高は前連結会計年度比9.7%減の4,428億62百万円となり、営業損益は前連結会計年度比22.4%増の131億2百万円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は2,586億円（富士電機システムズ㈱の電機システム部門及び富士電機機器制御㈱単独ベースの合計）となっております。

ドライブ分野は、汎用インバータや小型モータなどコンポーネント品について、年度後半にかけて中国を中心に物量は回復基調となったものの、市況悪化の影響を受け、売上高、営業損益とも前連結会計年度を下回りました。

オートメーション分野は、計測機器などコンポーネント品の物量の減少などにより、売上高は前連結会計年度を下回りましたが、営業損益はコストダウンなどにより若干上回りました。

産業プラント分野は、海外向け大規模整流器設備の大口案件などで実績を挙げましたが、売上高は前連結会計年度を下回りました。営業損益はコストダウンなどにより前連結会計年度を上回りました。

発電プラント分野は、海外向け火力発電設備の大口案件の減少により、売上高は前連結会計年度を下回りましたが、営業損益はコストダウンなどにより前連結会計年度を上回りました。

工事部門は、連結子会社2社と古河総合設備㈱との合併により売上高、営業損益ともに前連結会計年度を上回りました。

器具分野は、第4四半期以降、機械メーカー向け需要の持ち直しや、アジア向け需要の回復があるものの、国内、海外ともに市況悪化の影響により売上高、営業損益ともに前連結会計年度を下回りました。

■電子デバイス部門

売上高は前連結会計年度比8.0%減の1,303億21百万円となり、営業損益は前連結会計年度に比べ199億1百万円改善し、△111億21百万円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,310億円（富士電機システムズ㈱の電子デバイス部門及び富士電機デバイステクノロジー㈱単独ベースの合計）となっております。

半導体分野は、アジア市場を中心にPC、薄型テレビ関連の需要回復や環境対応車の需要増に加え、第3四半期以降の産業向け半導体需要の急回復があったものの、年間では世界経済悪化の影響を受け、売上高は前連結会計年度を下回りました。営業損益は事業構造改革による損益分岐点の引き下げにより赤字幅を縮小しました。

ディスク媒体分野は、HDD市場が好調に推移するなか、3.5インチアルミ媒体では500GB、2.5インチガラス媒体では160GBおよび250GBを主力製品として、新たに製品系列に加わった2.5インチアルミ媒体も出荷を伸ばし、第3四半期以降、順調に推移しました。売上数量は増加しましたが、価格下落と為替の円高影響により売上高は前連結会計年度並みとなりました。営業損益は事業構造改革の効果により前連結会計年度に対し赤字幅を縮小し、第4四半期では黒字化を達成しました。

感光体分野は、売上数量は増加しましたが、価格下落と為替の円高影響により売上高は前連結会計年度並みとなりました。営業損益は合理化とコストダウンの推進により前連結会計年度を上回りました。

■リテイルシステム部門

売上高は前連結会計年度比14.9%減の1,160億29百万円となり、営業損益は前連結会計年度に比べ6億24百万円悪化し、△10億99百万円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,156億円（富士電機リテイルシステムズ㈱単独ベース）となっております。

自販機・フード機器分野は、環境対応型自販機を中心に拡販を図ったものの、飲料・食品メーカーの投資抑制の影響を受け、売上高は前連結会計年度を大幅に下回りました。営業損益は売上高減少および物量減少に伴う操業調整の影響により前連結会計年度を下回りました。

通貨機器分野は、自動つり銭機や電子マネー関連機器の大口案件の減少により売上高は前連結会計年度を下回りましたが、コストダウン、固定費削減等により営業損益は前連結会計年度を上回りました。

コールドチェーン機器分野は、省エネルギー技術の展開による環境店舗の総合提案を行い、拡販に努めましたが、店舗の新規出店減少およびそれに伴う価格競争の激化により売上高、営業損益ともに前連結会計年度を下回りました。

■その他部門

売上高は前連結会計年度比20.1%減の390億61百万円となり、営業損益は前連結会計年度比14.7%減の23億68百万円となりました。

〔所在地別セグメントの状況〕

■日本

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比10.6%減の6,732億69百万円、営業損益は前連結会計年度比178億75百万円増の△1億2百万円となりました。

■北米

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比3.7%減の88億14百万円、営業損益は前連結会計年度比1億57百万円増の78百万円となりました。

■ヨーロッパ

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比21.1%減の80億29百万円、営業損益は前連結会計年度比1億76百万円増の△7百万円となりました。

■アジア（除く中国）

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比34.9%増の500億91百万円、営業損益は前連結会計年度比50億69百万円増の4億13百万円となりました。

■中国

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比2.7%減の459億95百万円、営業損益は前連結会計年度比10.8%増の20億95百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は113億95百万円の資金の増加（前連結会計年度は108億22百万円の増加）となり、前連結会計年度に対し5億73百万円の好転となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加は、119億23万円（前連結会計年度231億1百万円の増加）となりました。これは、売上債権が増加し前受金が減少した一方で、たな卸資産の削減を行ったことなどが主な要因であります。

前連結会計年度に対しては、111億78百万円の悪化となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、主に設備投資の抑制により、5億28百万円（同122億78百万円の減少）に止まりました。

前連結会計年度に対しては、117億50百万円の好転となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、625億78百万円（同537億52百万円の増加）となりました。これは主として、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの減少や社債の償還によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ480億82百万円（56.3%）減少し、当連結会計年度末には372億83百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

(2)受注状況

当社グループの生産・販売品目も広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。このため受注状況については、「1.業績等の概要」における事業の種類別セグメントの状況に関連付けて示しております。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
電機システム	442,862	90.3
電子デバイス	130,321	92.0
リテイルシステム	116,029	85.1
その他	39,061	79.9
消去	△37,051	—
合計	691,223	90.2

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く市場動向につきましては、今後とも中国・アジアなどの新興国において鉄道、水環境などの環境に配慮したインフラ整備や、欧米を中心に再生可能エネルギーの導入促進に向けた旺盛な需要が見込まれます。

こうしたなか、当社グループは、電気を自在に操り、電気機器の省エネルギーの中心的役割を果たす「パワーエレクトロニクス技術」に他社に先駆けて取り組んでおり、豊富な製品群と技術を有しております。

この当社グループの強みを、今後成長が見込まれる「エネルギー・環境」分野で発揮するため、平成24年3月期までの中期経営計画を策定し、中期経営方針を①「エネルギー・環境」事業への注力、②テクノロジー重視のソリューションビジネスの展開、③中国・アジア市場を中心とした事業展開として、パワーエレクトロニクス分野をコアに持続的高収益事業グループを目指します。

1) 「エネルギー・環境」事業への注力・ソリューションビジネスの強化に向けて

「エネルギー・環境」事業への注力、ソリューションビジネス強化の施策方針に伴い、平成23年3月期より事業運営の単位を次のとおり変更します。

(従来)

セグメント	サブセグメント
電機システム	ドライブ
	オートメーション
	産業プラント
	発電プラント
	工事
	器具
電子デバイス	半導体
	ディスク媒体
	感光体
リテイルシステム	自販機・フード機器
	通貨機器
	コールドチェーン機器
その他	

(平成23年3月期以降)

セグメント	サブセグメント
エネルギーソリューション	グリーンソリューション
	グリッドソリューション
環境ソリューション	産業ソリューション
	輸送ソリューション
	社会ソリューション
半導体	
自販機	
器具	
ディスク媒体	
工事・その他	

2) グローバル事業の拡大に向けて

① グローバル運営体制の構築

平成22年4月1日付で「中国」「アジア」「欧米」の海外エリア本社、ならびにこれらを統括するグローバル戦略本部を設置しました。全世界のエリア毎に現地マーケットに即した最適戦略やグローバルパートナー戦略を立案するとともに、人員投入、拠点立ち上げなど実行に向けた取り組みを早急に進めてまいります。

② 中国・アジアを中心としたグローバル展開に注力

最大の成長市場である中国・アジア地域については最重点エリアと位置付け、人員の重点投入を図るとともに、研究開発拠点の設置や開発・営業・エンジニアリングなどの現地体制の立ち上げにより、成果の早期刈り取りを図ります。

3) 人材の活性化

中期経営計画の達成には、従業員一人ひとりが本気でやり抜く意思と挑戦意欲を持って課題に取り組むことが不可欠であります。全従業員を対象とした「やりたい仕事」の自己申告、公募制度やグローバル人材の育成強化などに取り組み、グループ全体の活力を生み出し変革の原動力につなげます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命——『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』——を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「①独創的な技術と心のこもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供する ②企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員並びに社会と分かちあう ③社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばす」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に、適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 当社のグループ企業価値向上の取り組み

当社グループは、持続的成長に向けた基本戦略として、2011年度までを対象とする中期経営計画において、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記②. 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②. 2) の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本有価証券報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に管理し、適切な対応を図って、影響の極小化に努めております。現在、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変動等に係るもの

- ①中国を中心としたBRICs経済の拡大に伴う旺盛な素材・原材料需要による需給逼迫や中近東の不安定な情勢の長期継続等により、国際商品市況が高騰し、原材料・部品の価格が上昇してきております。これらの価格が一段と上昇した場合には、対応が追いつかず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ②当社グループの売上は、民間設備投資や公共投資をはじめとする国内景気の動向と関連しています。特に電子デバイス部門はエレクトロニクス業界における市場動向と深い関わりがあり、このため、同業界における製品需給の急激な変動や競争の激化、及びそれらに伴う価格レベルの大幅な下落があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ③当社グループは、海外市場にも積極的に展開しており、特に中国をはじめとしたアジア市場向けには駆動制御装置、半導体、ディスク媒体等の販売拡大に注力しています。このため、中国における景況の悪化あるいは経済政策の変更が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ④当社グループでは、為替変動リスクによる業績への影響を最小限に止めることを目的として、一定の基準に従って為替予約を実施しておりますが、完全に為替リスクを回避するものではありません。そのため、米ドルを中心とした対円為替相場の変動により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤当社グループの当連結会計年度末での金融債務残高は3,597億90百万円となっております。今後、金利が想定以上に上昇した場合には、金利負担の増大を招くことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑥金融市場の動向や当社グループの財務指標の悪化が、一部借入金の財務制限条項への抵触による期限前弁済等、当社グループの資金調達や支払金利に対して影響を与え、これらを通して、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質に係るもの

当社グループでは、生産・販売する製品について品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めております。また、製造物賠償責任については必要な保険を付保しております。しかしながら、予期せぬ事情により大きな品質問題が発生する可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資に係るもの

当社グループは、成長が見込める事業に対し迅速に経営資源を集中させ、事業の拡大・発展を目指し、設備投資、研究開発投資を行っています。特に、多額の資金を必要とするディスク媒体分野、半導体分野の製品サイクルは短く、また製品需給の変動や競争が激しいことから、投資を回収できない可能性があり、そうした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術開発に係るもの

当社グループでは、市場ニーズに応じた技術開発に全力で取り組んでおりますが、急速な技術の進歩により他社に優位性を奪われたり、計画どおりに開発が進まずに適切な時機に市場への製品投入ができない可能性があり、そうした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外活動に係るもの

当社グループは、中国やアジアを中心に多くの海外市場で事業展開していますが、海外の国々で次のような事象が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・ 不利な政治的要因の発生
- ・ 社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱

(6) 知的財産権に係るもの

当社グループでは、当社グループの知的財産権を効果的に守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めております。しかしながら、技術革新のスピードが加速していること、また、当社グループの事業活動がグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生する可能性があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) アライアンスに係るもの

当社グループは、各事業分野における競争力の強化に向け、合弁、提携等により第三者との協業に積極的に取り組んでいきます。これらの施策においては、当該第三者との協力関係が必要不可欠であります。制度、文化面などの相違から事業戦略、技術、製品及び人事等の統合が円滑に行われず、十分な成果が得られない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材に係るもの

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、技術・生産・販売・経営管理などの各分野において優秀な人材を確保・育成することはグループの成長に不可欠であります。そうした必要な人材を確保・育成できない場合には、今後のグループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の漏洩に係るもの

当社グループは事業活動に関連して、お客様関係、調達先関係、従業員関係など多数の個人情報を扱っており、これらの個人情報の取得、利用、保管等につきましては、関連する各種社内規程の整備やその徹底を通じて万全を期しております。しかしながら、予期せぬ事態により個人情報が流出する可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模な災害や事故等に係るもの

当社グループは、世界各地に事業拠点を展開しています。これらの事業所地区において大規模な災害や事故等が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断、製品出荷の遅延等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 土壌汚染に係るもの

当社グループの所有する土地は、環境国際規格に基づいて汚染の予防、測定、監視に努めており、また、土地の売却を計画する際には、売却予定地の土壌調査を実施するなど、関連法規、条例に準拠した適切な手続きを進めております。これらの測定又は調査結果によっては、土壌浄化のための対策費用が発生することがあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に係るもの

当社グループは、従業員の退職給付について、退職一時金制度及び企業年金制度を設け、数理計算上合理的と認められている前提に基づいて計算される退職給付費用及び債務を計上しております。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託として上場有価証券を信託しております。そのため、退職給付債務等の計算の前提条件として採用した割引率、年金資産の期待運用収益率と実際の結果とに差異が生じた場合、及び、信託した上場有価証券の株価が変動した場合などに、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンスに係るもの

当社グループは、さまざまな事業分野で、また世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社グループは、適切な内部統制システムを整備して、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っておりますが、法令違反等が発生する可能性が皆無とは言えず、発生した場合には、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟その他の法的手続に係るもの

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟その他の法的手続を受ける可能性があり、予期せぬ多額の賠償を命じられる可能性は皆無ではなく、それらの決定の内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 合併契約

1) 当社の子会社である富士電機E&C(株)及び富士電機総設(株) (いずれも連結子会社) は、それぞれ平成21年5月22日に開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、富士電機E&C(株)を存続会社、古河総合設備(株)及び富士電機総設(株)を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成21年5月22日に当事会社3社の間で合併契約を締結しました。また、本契約に基づき、平成21年10月1日付で合併が行われました。

なお、合併の概要につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

2) 当社は、平成21年6月18日開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、当社100%子会社である富士電機アドバンステクノロジー(株) (連結子会社) を吸収合併することを決議し、平成21年6月18日に同社と合併契約を締結しました。また、本契約に基づき、平成21年10月1日付で合併が行われました。

なお、合併の概要につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(2) 会社分割契約

1) 富士電機デバイステクノロジー(株)及び富士電機システムズ(株) (いずれも連結子会社) は、それぞれ平成21年6月15日に開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、富士電機デバイステクノロジー(株)の半導体事業及び感光体事業を富士電機システムズ(株)に会社分割により移管する決議を行い、平成21年6月18日に会社分割に関する契約を締結しました。また、本契約に基づき、平成21年10月1日付で会社分割が行われました。

なお、会社分割の概要につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

2) 富士電機システムズ(株) (連結子会社) は、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成22年1月1日を効力発生日として、TDK(株)の子会社であるTDKラムダ(株)の無停電電源装置(UPS)事業を会社分割により承継する決議を行い、平成21年11月27日に同社と会社分割に関する契約を締結しました。また、本契約に基づき、平成22年1月1日付で会社分割が行われました。

なお、会社分割の概要につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(3) その他

1) 業務及び資本提携の解消契約書

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日
富士電機システムズ(株) (連結子会社)、 富士電機総設(株) (連結子会社)	(株)トーエネック	1. 産業用空調設備工事分野における共同営業・受注・施工、技術交流、資材共同購入等の業務提携の解消 2. 業務提携の解消に伴う(株)トーエネックが所有する富士電機総設(株)株式の富士電機システムズ(株)への譲渡	平成21年9月29日

2) 合併会社設立に関する覚書

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日
富士電機ホールディングス(株)	General Electric Company (米国)	1. 国内の電力分野、その他の顧客向けメーターを設計・製造・販売する合併会社設立を目指す。 2. 合併会社設立につき法的拘束力なし。	平成22年2月25日

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、「エネルギーと環境」をキーワードにした技術プラットフォームの構築と、それをベースにしたコンポーネント及びソリューションの開発に注力しました。

平成21年10月1日付けで、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)を当社に統合し、グループポートフォリオの変革を実現するための研究開発とグループ共通のコア技術戦略を強化しました。一方、各事業会社の開発部門では固有の製品開発に注力し、製品開発のスピードアップによる事業利益の最大化を目指します。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は242億96百万円であり、各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

また、当連結会計年度末においてグループが保有する国内外の産業財産権の総数は8,325件であります。

■電機システム部門

当部門では、産業、電力、社会インフラ分野の各種プラント設備やシステム装置で用いられる、パワーエレクトロニクス機器、計測・制御機器、発電機器、変電機器などの機器開発、さらにプラント運用技術を含む保護・監視・制御システムまで研究開発を行っております。当部門においても精力的にエネルギーと環境に関連する新製品開発を行いました。

当連結会計年度の主な成果として、ドライブ分野では、専用パワー半導体モジュールを搭載した新3レベル変換回路技術の開発を行い、この最初の適用製品として高効率な無停電電源装置「UPS7100Dシリーズ」の開発を行いました。また、80PLUSのGOLDレベル認証を取得したサーバー向けフロントエンド電源や、IGBTモジュールの直列接続により高圧化を図った3kV出力3レベルインバータ「FRNIC4700VM5」の開発を行いました。

オートメーション分野では、表示器とコントローラを一体化した複合商品「@E.Terminal」の機種拡充を図りました。また、最新のPDA（携帯情報端末）への対応を可能とし、農薬検索機能、渉外支援機能を強化した「モバイル営農指導支援システムV4」を販売開始しました。海外向け個人線量計では、 γ 線+ β 線タイプの開発により個人線量計のシリーズ化を完了し、被ばく情報を管理できる線量計用無線器を開発しました。さらに、省エネの見える化を実現できるデータセンタ向け電力計測ユニット、回転機の振動を計測しデータの収集・解析・管理を行うRFID回転機振動診断システムなどを開発しました。

産業プラント分野では、データセンターの省エネルギー技術として局所冷却技術などを開発し、今後さらなる省エネルギー化に向けて開発を進めます。また、IH（誘導加熱）技術を活用し、水から450℃の過熱蒸気を効率95%で発生できる過熱蒸気発生装置「IHSS」を製品化しました。

発電プラント分野では、地熱発電用タービンの低圧翼脚部の防食コーティング技術を確立し、従来製品に比べ耐食性、耐熱性、耐久性の機能を向上させました。

新エネルギー分野では、フィルム型太陽電池において、発電面積拡大と抵抗ロスの低減を行い、従来より2割増の性能を持つ110Wモジュールを開発しました。

器具分野では、制御電源の直流・低電圧化に対応した突入電流抑制と世界最小クラスの外形寸法を実現した電磁接触器・開閉器「SC-N4/G」形、「N5/G」形の開発などを行いました。

当部門の研究開発費は113億71百万円であります。

■電子デバイス部門

当部門では、半導体、磁気記録媒体、感光体などの電子デバイス関連の研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果として、半導体分野では、最新の第6世代IGBT技術及び新開発小形パッケージを適用し、低ノイズ・低損失化、小型化、高信頼性を実現したパワー半導体「V-IPM」及び「6in1モジュール

（1200V/225A-550A）」を開発しました。自動車電装向けでは、低ノイズ、低損失化、及び高パワー密度対応を特長とする高信頼性IGBTチップを開発し、新型ハイブリッド車に採用されました。また、次世代パワー半導体であるワイドバンドギャップ半導体に関して、SiC（炭化けい素）及びGaN（窒化ガリウム）パワー半導体素子を、それぞれ独立行政法人産業技術総合研究所及び古河電気工業(株)と共同研究を行っており、早期実現化を目指しています。

磁気記録媒体分野では、第3世代ECC(Exchange-Coupled Composite)媒体を開発し、2.5インチの320GB向けガラス媒体とアルミ媒体の製品化を達成しました。また3.5インチアルミ媒体では、500GBの製品系列を拡大し、750GBを達成する基礎技術を確立しました。

感光体分野では、トナー消費量を従来比20%改善した低トナー消費型有機感光体や、感度特性を従来よりも20%改善し、安価な光源にも対応可能で、有害なオゾンの発生が少ない新型の積層正帯電有機感光体を量産化しました。これにより電子写真装置の高速化、小型化、低コスト化に貢献します。

当部門の研究開発費は105億47百万円であります。

■リテイルシステム部門

当部門では、自動販売機、フード機器、カード・通貨機器、コールドチェーン機器システムなどの研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果として、自動販売機分野では、熱エネルギー制御の最適化など基盤技術の強化による自動販売機の省エネルギー技術の向上に取り組み、その技術を取り込んだ2010年度缶自販機の生産を開始しました。

通貨機器分野では、プリペイドやポストペイなど様々な方式のカードに対応するマルチブランド対応カード端末装置の市場展開を行い、決済端末の更なる推進を行いました。

コールドチェーン分野では、業界初の冷凍食品に適応した温度帯で保管が可能なフローラックの開発を終え、市場での稼働が始まりました。

当部門の研究開発費は23億74百万円であります。

■その他部門

当部門の研究開発費は3百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は9,089億38百万円で、前連結会計年度末とほぼ同額となりました。

流動資産は4,156億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ480億48百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ売上債権が441億59百万円増加した一方で、現金及び預金が481億23百万円、たな卸資産が571億25百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定資産は4,930億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ481億98百万円増加しました。このうち、有形固定資産と無形固定資産の合計は1,867億96百万円となり、設備投資の抑制を主因として、前連結会計年度末に比べ183億77百万円減少しました。また、投資その他の資産は3,062億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ665億75百万円増加しました。これは、投資有価証券の時価評価差額相当分が前連結会計年度末に比べ増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は7,128億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ500億24百万円減少しました。

流動負債は3,809億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ926億18百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ買入債務が106億31百万円増加した一方で、短期借入金が378億2百万円、コマーシャル・ペーパーが350億円、前受金が304億14百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定負債は3,318億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ425億95百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ社債が359億70百万円減少した一方で、長期借入金が424億79百万円増加し、また、投資有価証券の時価評価差額相当分の増加を主因として繰延税金負債が234億88百万円増加したことなどによるものであります。

なお、当連結会計年度末の金融債務残高は3,597億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ562億93百万円減少しました。また、同残高の総資産に対する比率は39.6%となり、前連結会計年度末に比べ6.2ポイント減少しました。

当連結会計年度末の純資産合計は1,961億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ500億21百万円増加しました。これは、その他有価証券評価差額金が422億34百万円増加したことを主因とするものであります。これらの結果、自己資本比率は19.7%となり、前連結会計年度末に比べ5.4ポイント増加しました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ9.8%減収の6,912億23百万円となりました。国内売上高は、前連結会計年度に比べ12.3%減収の5,136億16百万円となりました。また、海外売上高は、前連結会計年度に比べ1.9%減収の1,776億7百万円となりました。なお、セグメント別の内容は、「1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

売上原価は、売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ11.7%減少し5,689億66百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ1.8ポイント減少して82.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ14.0%減少し1,213億32百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度に比べ0.8ポイント減少し17.6%となりました。

営業損益は、前期後半から進めている事業構造改革による総経費の圧縮や損益分岐点の引き下げ効果に加え、当下期に入り電子デバイス部門の市況回復による売上増加影響などに伴い9億24百万円となり、前連結会計年度に比べ197億79百万円の大幅な改善となりました。なお、セグメント別の内容は、「1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

営業外収益（費用）は、前連結会計年度の19億14百万円の費用（純額）から、14億63百万円の費用（純額）となり、前連結会計年度に比べ4億51百万円の費用（純額）の減少となりました。これは、受取配当金が前連結会計年度に比べ18億67百万円減少した一方で、前連結会計年度において23億99百万円であった為替差損が当連結会計年度は差益に転じたことなどによるものであります。

これらの結果、経常損益は△5億37百万円となり、前連結会計年度に比べ202億32百万円の大幅な改善となりました。

特別利益は、固定資産売却益、投資有価証券売却益、工事契約会計基準の適用に伴う影響額などを計上し、102億41百万円となりました。なお、主に工事契約会計基準の適用に伴う影響額の計上により前連結会計年度に比べ68億45百万円増加しております。

特別損失は、固定資産処分損、投資有価証券評価損、事業構造改革費用などを計上し、181億30百万円となりました。なお、それらの計上額が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ111億78百万円の減少となりました。

以上により、税金等調整前当期純損益は△84億27百万円となり、前連結会計年度に比べ382億54百万円の大幅な改善となりました。当期純損益は、繰延税金資産の計上を主因とする税金費用の戻入133億78百万円を税金等調整前当期純損益に加算するなどした結果、67億57百万円となり、税金費用274億26百万円を計上した前連結会計年度に比べ800億63百万円の大幅な改善となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉に関する分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は372億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ480億82百万円(56.3%)減少しました。

当連結会計年度の主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー119億23百万円であります。

営業活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、たな卸資産の減少によるもの590億2百万円、減価償却費260億53百万円、仕入債務の増加によるもの85億81百万円、売上債権の増加によるもの△387億77百万円、前受金の減少によるもの△244億2百万円、税金等調整前当期純損失△84億27百万円などとなっております。

なお、投資活動によるキャッシュ・フローは△5億28百万円となっており、その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出△106億6百万円、有形固定資産の売却による収入128億52百万円などであります。

以上によりフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は113億95百万円となりました。また、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの減少や社債の償還などを行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは△625億78百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、前連結会計年度からの事業環境の急変を受けて、計画段階から絞込みを行い、「エネルギーと環境」につながる戦略投資を中心に当初199億円で計画しました。実績としては、総額191億円を実施しました。

その主な内容は次のとおりです。

電機システム部門では、富士電機システムズ(株)熊本工場において、太陽電池新製造ラインの導入、生産能力増強投資を行ないました。また海外生産拠点の整備、拡充を行い、インバータ・回転機を富士電機システムズ(株)鈴鹿地区から中国生産拠点へ生産移管を進めました。

電子デバイス部門では、パワー半導体デバイスの市況回復を受けて、富士電機半導体マレーシア社の産業用IGBTモジュール組立設備の整備、拡充を進めました。また環境対応車の伸長に伴い、センサ・チップの増産投資を行いました。研究開発部門では、新型高耐圧IGBT開発のための設備を導入しました。

またディスク媒体分野においてHDD市場が当初計画より早期に回復したことから、マレーシア富士電機社において、アルミ媒体、ガラス媒体の生産設備増強を行いました。

リテイルシステム部門では、富士電機リテイルシステムズ(株)三重工場において、自販機の新物品収納機構、及び環境対応の新冷媒自販機やヒートポンプ自販機の生産設備・金型への投資を行ないました。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金を充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況を事業の種類別セグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 [外、平均 臨時雇用人員数] (人)
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
電機システム	41,326	6,005	16,578 (1,368)	8,163	4,469	76,543	13,068 [1,045]
電子デバイス	19,121	20,649	3,364 (244)	11,948	14,291	69,376	6,058 [865]
リテイルシステム	7,808	548	6,759 (104)	1,441	286	16,843	2,644 [366]
その他	8,276	47	9,627 (81)	273	186	18,412	1,115 [1,126]
消去又は全社	465	△517	△5,797 (265)	661	206	△4,981	639 [16]
合計	76,999	26,733	30,532 (2,065)	22,487	19,440	176,193	23,524 [3,418]

(注) 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。上記の金額には消費税等を含んでおりません(以下同じ)。

(2) 提出会社の状況

該当事項はありません。

(注) 平成15年10月1日付で、純粋持株会社に移行したことに伴い、主要な設備は保有しておりません。

(3) 国内子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
富士電機システムズ(株) 川崎工場 (川崎市川崎区)	電機システム	製造設 備等	6,855	1,204	6,409 (178)	234	196	14,899	486
富士電機システムズ(株) 東京工場 (東京都日野市)	電機システム	製造設 備等	7,240	214	0 (81)	207	342	8,003	545
富士電機システムズ(株) 神戸工場 (神戸市西区)	電機システム	製造設 備等	967	200	2,579 (66)	180	42	3,971	374
富士電機システムズ(株) 熊本工場 (熊本県玉名郡南関町)	電機システム	製造設 備等	2,010	90	424 (112)	3,377	64	5,967	68
富士電機システムズ(株) 鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	電機システム	製造設 備等	2,402	275	108 (300)	627	168	3,582	677
富士電機システムズ(株) 松本テクニカルセンタ ー (長野県松本市)	電機システム	製造設 備等	510	0	500 (20)	43	16	1,070	130
富士電機システムズ(株) 筑波テクニカルセンタ ー (茨城県阿見町)	電機システム	製造設 備等	1,054	70	1,280 (56)	36	42	2,483	72
富士電機機器制御(株) 吹上工場 (埼玉県鴻巣市)	電機システム	製造設 備等	2,575	31	482 (156)	524	215	3,830	632
富士電機機器制御(株) 大田原工場 (栃木県大田原市)	電機システム	製造設 備等	394	9	1,574 (117)	171	143	2,294	211
富士電機システムズ(株) 松本製作所 (長野県松本市)	電子デバイス	製造設 備等	11,421	1,234	671 (141)	2,284	1,220	16,832	1,046
富士電機デバイステク ノロジー(株) 松本事業所 (長野県松本市)	電子デバイス	製造設 備等	0	48	— (—)	1,336	2	1,387	—
富士電機デバイステク ノロジー(株) 山梨事業所 (山梨県南アルプス市)	電子デバイス	製造設 備等	4,354	461	2,564 (164)	2,530	31	9,942	592
(株)大町富士 本社 (長野県大町市)	電子デバイス	製造設 備等	1,036	4	155 (16)	326	3	1,526	257
富士電機リテイルシス テムズ(株) 埼玉工場 (埼玉県鴻巣市)	リテイルシス テム	製造設 備等	2,898	6	2,902 (56)	467	4	6,279	506

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士電機リテイルシ テムズ(株) 本社 (東京都千代田区)	リテイルシ テム	事務所 他	1,613	0	2,820 (1)	—	86	4,520	451
富士電機リテイルシ テムズ(株) 三重工場 (三重県四日市市)	リテイルシ テム	製造設 備等	2,658	477	121 (3)	820	130	4,207	880
富士ライフ(株) 本社 (東京都品川区)	その他	事務所 他	949	1	2,514 (1)	16	4	3,485	53
富士ライフ(株) 研修施設等 (東京都日野市)	その他	研修施 設他	—	—	2,854 (13)	—	—	2,854	—
富士ライフ(株) ブルーアーク (三重県四日市市)	その他	賃貸住 宅	1,438	—	— (—)	—	3	1,442	—
富士ライフ(株) 旭ヶ丘社宅 (東京都日野市)	その他	賃貸住 宅	118	—	963 (6)	—	—	1,082	—
富士ライフ(株) 筑摩寮・松本独身寮 (長野県松本市)	その他	賃貸住 宅	771	—	461 (7)	—	2	1,235	—
富士ブレイントラスト (株) 研修施設等 (東京都日野市)	その他	研修施 設他	979	26	— (—)	—	11	1,017	25

(4) 在外子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士電機馬達(大連)社 (中国)	電機システム	製造設 備等	363	667	— (—)	—	68	1,099	346
富士電機大連社 (中国)	電機システム	製造設 備等	353	580	— (—)	—	364	1,297	518
無錫富士電機社 (中国)	電機システム	製造設 備等	467	441	— (—)	—	141	1,050	201
マレーシア富士電機社 (マレーシア)	電子デバイス	製造設 備等	7,519	13,866	— (—)	6,971	1,815	30,173	949
富士電機(深圳)社 (中国)	電子デバイス	製造設 備等	917	3,558	— (—)	—	212	4,689	1,088
フィリピン富士電機社 (フィリピン)	電子デバイス	製造設 備等	1,685	1,453	— (—)	47	232	3,419	481
富士電機半導体マレー シア社 (マレーシア)	電子デバイス	製造設 備等	2,625	1,181	— (—)	—	10,667	14,473	575

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成22年3月31日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画額 (百万円)	既検収額 (百万円)	平成22年 4月以降の 検収予定額 (百万円)	着工年月	完成年月	設備等の主な内容・目的
電機システム	6,178	36	6,142	平成21年11月	平成23年9月	情報・通信・制御システム、計測システム、火力機器、水力機器、原子力関連機器、環境装置、駆動制御機器、受配電機器、太陽電池等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
電子デバイス	41,094	20,844	20,250	平成19年6月	平成23年9月	半導体素子、I C、複写機用感光体、磁気記録媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
リテイルシステム	4,611	29	4,582	平成22年1月	平成23年8月	自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣鑑別装置、非接触I Cカードシステム、金銭処理機、冷凍・冷蔵ショーケース等の新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	482	0	482	平成22年4月	平成23年3月	研究開発設備、医療設備、不動産等
合計	52,366	20,909	31,457	—	—	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は1,000株で あります。
計	746,484,957	746,484,957	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	202個と代替新株予約権付社債に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数	202個と代替新株予約権付社債に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。	普通株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	1,043,388株	1,043,388株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり968円	1株当たり968円
新株予約権の行使期間(注)4	自平成18年6月19日 至平成28年5月18日	自平成18年6月19日 至平成28年5月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 968円 資本組入額 484円	発行価格 968円 資本組入額 484円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	各新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	1,010百万円	1,010百万円

- (注) 1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記3.記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. ①当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、②新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また④社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（i）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ii）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（iii）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（iv）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（v）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（i）、（ii）及び（iii）については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。
5. 本新株予約権付社債の所持人は、平成24年6月1日に本社債を額面金額の100%で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成15年1月1日 (注)	31,404	746,484	—	47,586	18,379	56,777

(注) 株式交換による富士電機冷機株式会社（現富士電機リテイルシステムズ株式会社）の完全子会社化に伴う増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	77	81	676	376	31	58,310	59,552	—
所有株式数 (単元)	11	239,734	18,727	137,744	128,795	224	218,343	743,578	2,906,957
所有株式数の 割合 (%)	0.00	32.24	2.52	18.53	17.32	0.03	29.36	100	—

(注) 自己株式31,825,451株は、「個人その他」欄に31,825単元及び「単元未満株式の状況」欄に451株含めて記載しております。なお、自己株式31,825,451株は、株主名簿上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実質保有株式数は、31,824,451株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	74,333	9.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	42,763	5.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	38,383	5.14
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	23,266	3.12
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	22,254	2.98
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	13,422	1.80
ファンック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	13,421	1.80
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	サウジアラビア王国, リヤド11169, P.O. BOX 2992 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	11,732	1.57
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	11,025	1.48
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	9,851	1.32
計	—	260,452	34.89

- (注) 1. 富士通株式会社が保有する議決権の数の総株主の議決権の数に対する割合は10.44%であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
3. 当社が所有する自己株式数は31,824千株であります。
4. 住友信託銀行株式会社及び共同保有者1社から、各社連名で提出した平成22年4月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成22年4月15日現在、以下のとおり各社共同で23,702千株(株式所有割合3.18%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当連結会計年度末現在における所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	11,420	1.53
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	12,282	1.65
計	—	23,702	3.18

5. 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社から、各社連名で提出した平成22年5月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成22年4月26日現在、以下のとおり各社共同で28,715千株(株式所有割合3.85%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当連結会計年度末現在における所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,856	0.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	22,641	3.03
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,351	0.31
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,865	0.25
計	—	28,715	3.85

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,824,000 (相互保有株式) 普通株式 44,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 711,710,000	711,710	同上
単元未満株式	普通株式 2,906,957	—	同上
発行済株式総数	746,484,957	—	—
総株主の議決権	—	711,710	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式451株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	31,824,000	—	31,824,000	4.26
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	44,000	—	44,000	0.01
計	—	31,868,000	—	31,868,000	4.27

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	49,939	8,393,337
当期間における取得自己株式	5,342	1,530,872

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	6,093	898,315	—	—
保有自己株式数	31,824,451	—	31,829,793	—

(注) 1. 当期間における「その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの事業活動における基本理念は、電気エネルギーとその周辺領域において、最少の資源で最高の効率を追求する「確かなものづくり」と「独創的な技術」、「誠実、勤勉な姿勢」をもってお客様に最適の製品、サービス、ソリューションを提供し、「エネルギーと環境」をコンセプトとして循環型社会の発展に貢献し、企業価値の向上と持続的な企業発展を実現することにあります。

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材資源などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

(2) 当事業年度の剰余金の配当

上記(1)の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、当事業年度及び翌事業年度の連結業績、並びに当社グループの財務状況等を慎重に勘案し、本年5月25日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり1円50銭と決定させていただきました。

中間配当につきましては、実施を見送らせていただいておりますので、当事業年度の1株当たりの配当金額は前年同期に比べ2円50銭の減となります。

- (注) 1. 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。
2. 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
3. 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
4. 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年10月30日 取締役会決議日	—	—
平成22年5月25日 取締役会決議日	1,071	1.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	664	704	628	481	263
最低(円)	303	508	294	77	116

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	179	171	166	180	232	263
最低(円)	147	121	126	159	174	205

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	経営統括、 グローバル戦略統括	北澤 通宏	昭和27年 2月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 ユー・エス・富士電機社取締役社長 平成13年6月 富士電機画像デバイス㈱代表取締役社長 平成15年10月 富士電機デバイステクノロジー㈱取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成20年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 平成20年6月 当社代表取締役（現在に至る） 当社取締役副社長 平成22年4月 当社取締役社長（現在に至る）	(注) 3	111
代表取締役 取締役副社長		白倉 三徳	昭和20年 7月24日生	昭和43年4月 当社入社 平成12年4月 当社機器・制御カンパニー電源事業部長 平成13年4月 当社執行役員常務 平成15年10月 富士電機機器制御㈱常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 富士電機システムズ㈱代表取締役社長（現在に至る） 当社取締役 平成22年4月 当社代表取締役（現在に至る） 当社取締役副社長（現在に至る）	(注) 3	114
社外取締役		工藤 正	昭和18年 7月9日生	昭和42年4月 ㈱第一銀行入行 平成7年6月 ㈱第一勧業銀行取締役 平成9年5月 同行常務取締役 平成10年5月 同行専務取締役 平成11年4月 同行取締役副頭取 平成14年1月 ㈱みずほホールディングス取締役 平成14年4月 ㈱みずほ銀行取締役頭取 平成16年4月 同行理事 平成18年6月 当社社外取締役（現在に至る） 平成21年4月 中央不動産㈱特別顧問（現在に至る）	(注) 3	21
社外取締役		黒川 博昭	昭和18年 4月9日生	昭和42年4月 富士通信機製造㈱(現富士通㈱)入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成14年6月 同社常務執行役 平成15年4月 同社経営執行役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社相談役（現在に至る） 当社社外取締役（現在に至る）	(注) 3	21
社外取締役		鈴木 基之	昭和16年 2月7日生	昭和59年9月 東京大学生産技術研究所教授 平成7年4月 同所所長 平成13年5月 東京大学名誉教授（現在に至る） 平成15年4月 放送大学教授（現在に至る） 平成17年1月 環境省中央環境審議会会長（現在に至る） 平成20年4月 東京工業大学監事（非常勤）（現在に至る） 平成22年6月 当社社外取締役（現在に至る）	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	経営企画本部長	濱田 隆道	昭和25年 8月14日生	昭和50年4月 通商産業省入省 平成元年5月 同省通商政策局中東アフリカ室長 平成13年7月 経済産業省大臣官房審議官 平成14年7月 同省退官 平成14年10月 東京工業品取引所専務理事 平成18年5月 (財)ベンチャーエンタープライズセンター 理事長 平成20年6月 当社取締役 (現在に至る) 当社シニアエグゼクティブオフィサー (現在 に至る)	(注)3	60
取締役	技術開発本部長、 CTO (グループ 最高技術責任者)	重兼 壽夫	昭和26年 1月6日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 半導体事業本部産業事業部長 平成16年6月 同社取締役 平成18年6月 同社常務取締役 平成20年4月 同社取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役社長 当社取締役 (現在に至る) 平成21年6月 当社シニアエグゼクティブオフィサー (現在 に至る)	(注)3	77
取締役	ものづくり戦略本 部長、 サプライチェーン 改革プロジェクト 室長	安部 道雄	昭和28年 6月7日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 当社電機システムカンパニー エネルギー製作所火力設計部長 平成21年5月 当社ものづくり企画本部 サプライチェーン改革プロジェクト室長 (現在に至る) 平成21年7月 当社エグゼクティブオフィサー 平成22年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー (現在に至る) 平成22年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注)3	32
取締役	財務室長、 CFO (グループ 最高財務責任者)	松本 淳一	昭和35年 3月26日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 当社財務計画室財務部長 平成21年7月 当社エグゼクティブオフィサー (現在に至 る) 平成22年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注)3	15
取締役	経営企画室長	日下 高	昭和34年 6月3日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年7月 富士電機システムズ(株)エンジニアリング本部 業務部長 平成19年7月 同社経営企画本部企画部長 平成20年4月 同社取締役 平成22年4月 当社エグゼクティブオフィサー (現在に至 る) 平成22年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注)3	32
取締役		西垣 博志	昭和24年 1月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年4月 当社電機システムカンパニー 火力・原子力事業部副事業部長 平成15年6月 富士電機パワーサービス(株)代表取締役社長 平成16年6月 富士電機システムズ(株)取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成20年4月 富士電機リテイルシステムズ(株)取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役社長 当社取締役 (現在に至る)	(注)3	89

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		平田 敬一	昭和23年 9月22日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年7月 当社電機事業本部事業統括部人事部長 平成13年7月 富士電機システムズ(株)取締役 平成15年10月 同社執行役員常務 平成16年6月 富士電機工事(株)常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成20年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 4	50
常勤監査役		篠崎 俊夫	昭和26年 9月27日生	昭和50年4月 当社入社 平成6年9月 当社営業推進本部営業企画部長 平成14年4月 当社財務計画室グループ資金部長 平成19年4月 富士電機フィアス(株)代表取締役社長 平成19年6月 富士物流(株)取締役 (現在に至る) 平成22年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 5	1
社外監査役		藤田 讓	昭和16年 11月24日生	昭和39年4月 朝日生命保険(相)入社 平成4年7月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年4月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社社外監査役 (現在に至る) 平成19年6月 (株)ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会 会長 (現在に至る) 平成20年7月 朝日生命保険(相)代表取締役会長 平成21年7月 同社最高顧問 (現在に至る)	(注) 4	10
社外監査役		伊藤 隆彦	昭和26年 7月24日生	昭和49年4月 古河電気工業(株)入社 平成15年6月 同社執行役員 人事部長 平成17年6月 古河ライフサービス(株)取締役社長 平成20年6月 古河電気工業(株)監査役(常勤) (現在に至る) 平成21年6月 当社社外監査役 (現在に至る)	(注) 4	1
社外監査役		森清 圀生	昭和18年 2月26日生	昭和40年4月 通商産業省入省 平成元年6月 同省大臣官房企画室長 平成4年6月 同省通商政策局次長 平成5年6月 日本銀行政策委員 平成6年6月 同省退官 電源開発(株)取締役 平成10年6月 日商岩井(株)常務取締役 平成13年4月 (株)ライフ代表取締役社長 平成18年2月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問 (現在に至る) 平成22年6月 当社社外監査役 (現在に至る)	(注) 4	-
計						641

- (注) 1. 取締役 工藤 正、黒川博昭、鈴木基之の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 藤田 讓、伊藤隆彦、森清圀生の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 平田敬一、藤田 讓、伊藤隆彦、森清圀生の4氏の任期は、平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 篠崎俊夫氏の任期は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、地球社会の良き企業市民として、地域・顧客・パートナー等、当社のステークホルダーとの信頼関係を深めながら、先進的な環境配慮や時代をリードする技術革新等に取り組み、社会的有用性のある製品・事業の提供によって顧客満足の提供、社会への貢献を行い、それらを通じて、グループ企業価値の最大化を追求し、株主から負託された経営責任を果たすことを経営の基本方針としています。この方針を具現するため、当社グループは、平成15年10月から純粋持株会社制を導入し、持株会社がグループ全体の最適化戦略策定と監督機能を担う一方、3つの中核事業会社を中心とした各事業会社がそれぞれの事業の執行に必要な権限と責任を持つことにより、事業会社の自己責任経営、意思決定の迅速化、各事業の競争力強化を目指しています。こうした経営・監督機能と事業執行機能が分離したグループ体制を敷いていることから、機関設計は監査役設置型を採用し、また、合議体による意思決定、取締役の職務の執行の監督を行うため、持株会社のみならず、グループ各社ともに取締役会を設置しています。これらを通じて、各社・各機関それぞれの権限と責任の明確化を図るとともに、社外役員の積極的な招聘によって経営の透明性、監視・監督機能を高めた規律ある経営システムを構築しています。

2) コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社グループのガバナンス体制は、事業執行に対する監督機能強化の観点から、グループ経営の監督の役割を担う持株会社と、事業執行の役割を担う事業会社から構成される純粋持株会社制を採用しております。

持株会社である当社の機関設計については、当社自身は業務執行を行わないことから委員会設置型は採用せず、監査役設置型としております。

以上のガバナンス体制のもと、当社は社外役員に客観的視点から経営監督の役割を担っていただくとともに、当社グループの経営全般に対し、多面的視点から有用な助言・提言をいただくことにより経営判断の妥当性を確保する役割を期待しており、全役員16名中、6名を社外役員とし、社外役員を重視したガバナンス体制としております。

各機関においては、その機能・役割を果たすべく次のとおり運用しております。

■取締役会

グループ全体の経営監督と意思決定の機能を担っており、その構成員は11名中、3名を社外取締役としております。

社外取締役は、製造業や金融機関の経営経験者、当社グループの事業に関連の深い学術領域の専門家といった当社グループの経営に対する理解と、多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を担っております。

■監査役・監査役会

グループ全体の経営監査の機能を有し、その構成員は5名中、3名を社外監査役としております。

社外監査役は、法律専門家、金融機関の経営経験者、上場企業の常勤監査役といった当社グループの経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監査機能の強化の役割を担うとともに、取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保の役割を担っております。

監査役機能強化に向けた取り組みは次のとおりであります。

- ・「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づき、職務執行に必要な場合は内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができます。
- ・職務執行において十分な情報を収集し得るため「取締役および使用人の監査に対する報告等に関する規程」を制定し、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席の機会の確保、監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、業務執行に係る情報収集の確保を図っております。
- ・持株会社(当社)の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任し、持株会社の監査の実効性確保を図っております。
- ・当社および主要事業会社の監査役、内部監査部門、会計監査人から構成される連絡・協議組織を設置し各監査機能の連携を図っております。
- ・当社の監査役は次のとおり監査に必要な相当程度の知見を有しております。

平田 敬一氏：人事労務をはじめ管理部門全般に関する知見

篠崎 俊夫氏：財務会計をはじめ管理部門全般に関する知見

藤田 譲氏：財務会計をはじめ企業経営全般に関する知見

伊藤 隆彦氏：財務会計、人事労務をはじめ管理部門全般に関する知見

森清 圀生氏：産業政策、企業経営全般及び法務に関する知見

■その他業務執行、監督機能の充実に向けた具体的施策

・「グループ経営会議」の設置

職務権限および意思決定ルールとして「富士電機グループ運営規程」を定め、その運営の中心となる仕組みの一つとして、持株会社の取締役社長の諮問機関である「グループ経営会議」を設置しております。

この「グループ経営会議」は持株会社の業務執行取締役、エグゼクティブオフィサー及び中核事業会社の各社長等から構成され、加えて持株会社の常勤監査役が常時出席することとしています。

・会社役員の報酬の決定に関する方針の明確化

経営者報酬の客観性・透明性を確保するため、平成19年4月26日開催の取締役会決議により「取締役・監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」を定めるとともに、当該方針に基づき平成19年6月26日開催の第131回定時株主総会にてご承認いただいた範囲内で会社役員の報酬等を支給しております。

■社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係
該当事項はありません。

3)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備の基本方針を次のとおり決議しております。内部統制システムに関する基本的な考え方はこの基本方針のとおりであり、これに沿ってその整備を図っています。

1. 目的

富士電機グループは、地球社会の良き企業市民として、地域・顧客・パートナー等、当社のステークホルダーとの信頼関係を深めながら、先進的な環境配慮や時代をリードする技術革新等に取り組み、社会的有用性のある製品・事業の提供によって顧客満足の提供、社会への貢献を行い、それらを通じて、グループ企業価値の最大化を追求し、株主から負託された経営責任を果たすことを経営の基本方針とする。

この経営の基本方針を具現化するため、当社は富士電機グループの持株会社として、グループ全体にわたる業務の適正を確保するための体制の整備を図る。

2. 当社及び富士電機グループの業務の適正を確保するための体制

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①富士電機グループは、「2009-2011年度 中期経営計画」で表明した「エネルギー・環境」の領域で最適ソリューションを提供するグローバル企業集団への変革の早期実現に向け、当社にグループコーポレート機能と「エネルギー・環境」事業に係る機能を集約するなかで、次のとおりコーポレート・ガバナンスの強化を図る。

－経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、グループ会社の取締役の任期を選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までとする。

－当社は、グループ経営に対する監督機能の強化、及びグループの重要な業務執行に係る経営判断の妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を積極的に招聘する。

－当社の事業会社に対する監査の実効性を確保するため、当社の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任する。

②当社及びグループ各社の経営者は、社員に対し、富士電機グループ共通の経営理念、及び全役職員の行動規範である「富士電機グループ企業行動憲章」の精神を繰り返し説き、その徹底を図る。

③「富士電機グループコンプライアンス規程」及び「富士電機グループ・コンプライアンス・プログラム」に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。

－当社の管理担当役員が委員長を務める「富士電機グループ遵法推進委員会」にて、富士電機グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。

－規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確とした「富士電機グループ・コンプライアンス・プログラム」を制定し、年間計画に基づき実施する。

－グループ会社の全常勤役員は「関係会社取締役コンプライアンス研修」または「監査役法務研修」に参加する。

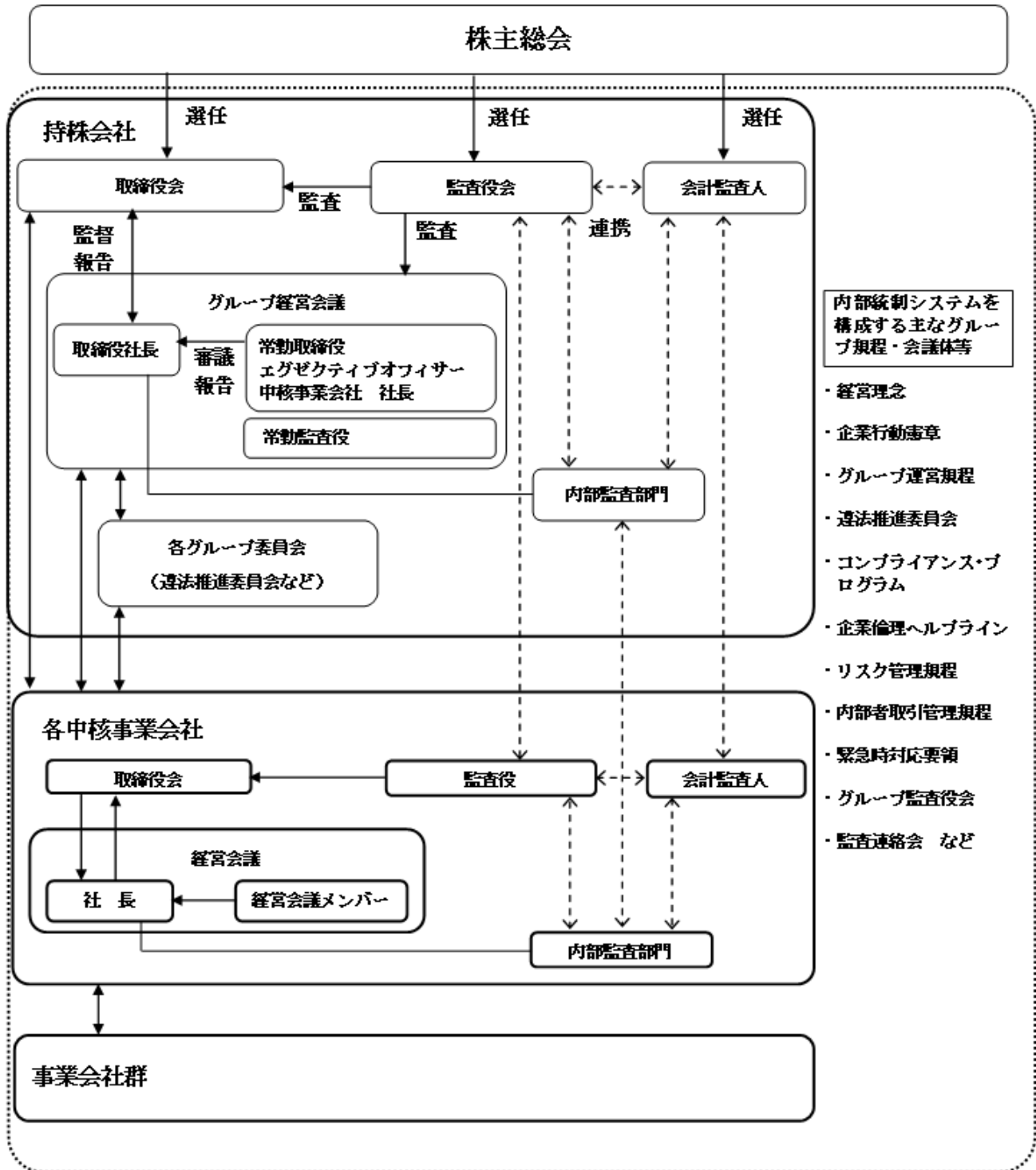
－通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、グループ各社の使用人から持株会社である当社の社長への通報を容易にする「企業倫理ヘルプライン」により、法令、定款、グループまたは社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図る。

－上記体制の確立及び推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

- ④当社及び各中核事業会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、所管の子会社を含めた内部監査を実施する。またグループ全体の内部監査の実効性を確保するため、当社及び各中核事業会社の内部監査部門から構成される「グループ監査審議会」並びに主要グループ各社の内部監査部門から構成される「富士電機グループ内部監査部会」にて、各々の活動内容の共有化等を図る。
- (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 富士電機グループの重要な業務執行に係る記録等をグループ各社において確実に保存、管理し、取締役及び監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため「富士電機グループ文書管理規程」を制定する。当該規程において、当該記録等の保存及び保管に係る責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては当社の監査役と事前に協議する。
- (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①富士電機グループの事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため「富士電機グループリスク管理規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は自らが担当する事業部門（所管の子会社を含む）において適切なリスク管理体制を整備する。また、グループ横断的な特定のリスクについては、リスク毎に当社の担当部署を定め、グループ全体としてリスク管理体制を整備する。
- ②当社の内部監査部門は、各中核事業会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を当社の社長に報告する。
- ③「富士電機グループ緊急時対応要領」に基づき、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制及び対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。
- (4)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- ①取締役会決議に基づく取締役の業務執行担当、取締役会規則及び「富士電機グループ運営規程」により、グループ内の業務執行に係る意思決定に関する権限と責任を明確にする。
- ②当社社長の諮問機関として、当社の常勤取締役、各中核事業会社の社長等から構成される常設機関の「グループ経営会議」にて、グループ経営に関する重要事項の審議、報告を行う。当社の代表取締役は、グループ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告する。
- ③各年度及び中期のグループ全体の経営計画を策定し、グループ内における共有化を図るとともに、毎月、グループ経営会議及び当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。
- (5)財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法（昭和23年法律第25号）に定める当社及び富士電機グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士電機グループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。
- (6)当社及び富士電機グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ①「富士電機グループ運営規程」に基づき、グループ各社が担うべき役割を明確にし、グループとして最適運営を図る。
- ②当社は富士電機グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、上記の各項目のとおり、富士電機グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図る。
- また、当社は、グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。
- (7)監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行う。
- (8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- 監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため「取締役および使用人の監査役に対する報告等に関する規程」を制定する。当該規程において、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期報告及び重要書類の回付等、取締役の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定める。
- (9)その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①当社は積極的に社外監査役を招聘するとともに、上記(1)のとおり、当社の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任し、持株会社である当社の監査の実効性の確保を図る。

②当社及び中核事業会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役会」、並びにグループ内の会社法上の大会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役協議会」において、監査に係るグループ共通方針の共有化等を図るとともに、当社及び中核事業会社の監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される「監査連絡会」において、各監査機能の連携強化を図り、グループ全体の監査の実効性の確保を図る。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



4) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令及び定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務をつくり、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

5) 監査役監査及び内部監査の状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所における業務及び財産の状況等を調査し、必要に応じて子会社からの営業の報告を求めるなどにより監査を実施しています。また、グループ連結経営に対応した監査を実施するため、持株会社と中核事業会社の監査役から構成される「グループ監査役会」、並びにグループ内の会社法上の大会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役協議会」を設置しています。また、持株会社と中核事業会社の監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される「監査連絡会」を設置して、各監査機能の連携強化、グループ全体の監査の実効性の確保を図っています。

内部監査は、持株会社及び各中核事業会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、それぞれの内部監査基準、年間の監査計画に基づき、各部門、各事業所及び子会社における業務及び財産の状況等を調査するなどにより実施しています。また、グループ全体の内部監査の実効性を確保するため、持株会社及び各中核事業会社の内部監査部門で構成される「グループ監査審議会」によってその活動の共有化を図っています。持株会社の内部監査部門である監査室は7名の人員で運営しています。

なお、これらの監査については、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会及び監査役会において適宜報告がなされ、多面的視点から有用な助言・提言をいただいています。

6) 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	241	241	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	54	54	—	2
社外役員	39	39	—	7

- (注) 1. 上記には、平成21年6月24日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役0名）、監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 上記の支給額のほか、平成19年6月26日開催の第131回定時株主総会の決議に基づき、上記1.の退任役員に対し、次のとおり退職慰労金を打ち切り支給しております。
- ・取締役2名 7百万円（うち社外取締役0名）
3. 常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該拠出および任意拠出による上記の支給額のうち役員持株会への拠出額、及び当連結会計年度の自社株式の取得持分は次のとおりです。
- ・取締役：拠出額 45百万円、取得株式持分 343千株
 - ・監査役：拠出額 10百万円、取得株式持分 55千株

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点から考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様へ剰余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

②非常勤取締役(主要事業セグメントの経営執行責任者)

主要事業セグメントの経営執行責任者は、当社の非常勤取締役に就任し、グループ経営の重要な意思決定に参画し、自らが所管するセグメントの経営執行との同期化を図るとともに、所管事業セグメントの執行状況を随時、取締役会に報告し、取締役会のグループ経営監督機能を高める職責を負います。以上の職責に鑑み、当社取締役としての報酬等は予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、業績連動報酬は、各事業年度の連結および所管セグメントの業績評価に基づき、各事業会社より支給します。

③社外取締役及び監査役

社外取締役および監査役は、グループ全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役及び監査役の自社株式の取得は任意といたします。

7) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
65銘柄 198,819百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ファンック(株)	10,617	105,326	製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
富士通(株)	93,250	57,069	当社の通信機部門を分離して発行会社(当時 富士通信機製造株式会社)を設立。 以後、協力関係の維持・強化を図るため保有。
古河電気工業(株)	11,000	5,346	製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
㈱みずほフィナンシャルグループ優先株	5,000	5,000	金銭借入等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
月島機械(株)	5,597	3,649	当社の子会社と発行会社が業務提携契約の締結に至り、本提携を強固なものとするため取得し、以後、協力関係の維持・強化を図るため保有。
フジテック(株)	5,089	2,829	技術・営業の両面における提携関係を強化するため取得し、以後、協力関係の維持・強化を図るため保有。
川崎重工業(株)	7,645	1,972	製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
信越化学工業(株)	328	1,782	製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
東海旅客鉄道(株)	2	1,573	製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
東光電気(株)	1,996	1,251	技術・営業の両面における提携関係を強化するため取得し、以後、協力関係の維持・強化を図るため保有。
㈱A D E K A	1,270	1,186	製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
北陸電力(株)	549	1,129	製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
㈱日本製鋼所	1,000	1,071	製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
横浜ゴム(株)	2,302	1,013	製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
古河機械金属(株)	8,620	982	製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
東北電力(株)	378	747	製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
北海道電力(株)	308	553	製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
能美防災(株)	855	505	製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。
㈱三菱東京UFJ銀行	978	479	金銭借入等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

8) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士及びその所属する監査法人並びに継続監査年数等は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	遠藤健二 那須伸裕 由良知久 伊藤正広	新日本有限責任監査法人

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士17名 会計士補等9名 その他 一名

9) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

11) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の人材確保並びに積極的な職務遂行を可能とするためであります。

13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	72	0	68	—
連結子会社	253	28	247	26
計	326	28	316	26

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第133期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第134期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び第133期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び第134期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 85,467	※1 37,344
受取手形及び売掛金	※4 178,948	※4 223,107
商品及び製品	53,601	36,633
仕掛品	66,203	35,741
原材料及び貯蔵品	30,770	21,076
繰延税金資産	9,463	22,069
その他	39,869	40,318
貸倒引当金	△601	△617
流動資産合計	463,721	415,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	84,411	76,999
機械装置及び運搬具（純額）	34,706	26,733
工具、器具及び備品（純額）	5,944	4,845
土地	34,719	30,532
リース資産（純額）	9,587	22,487
建設仮勘定	25,183	14,595
有形固定資産合計	※1, ※2 194,552	※1, ※2 176,193
無形固定資産	10,621	10,602
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 178,221	※1, ※3 250,374
長期貸付金	2,287	1,934
前払年金費用	46,975	41,546
繰延税金資産	3,621	4,754
その他	9,829	9,017
貸倒引当金	△1,259	△1,375
投資その他の資産合計	239,676	306,251
固定資産合計	444,850	493,048
繰延資産	369	217
資産合計	908,941	908,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 121,115	※1 131,746
短期借入金	※1 131,902	※1 94,100
コマーシャル・ペーパー	53,000	18,000
未払費用	37,731	33,734
未払法人税等	2,691	3,686
前受金	57,421	27,007
その他	69,740	72,708
流動負債合計	473,602	380,984
固定負債		
社債	146,980	111,010
長期借入金	※1 84,201	※1 126,680
繰延税金負債	36,561	60,049
退職給付引当金	8,715	11,152
役員退職慰労引当金	862	373
その他	11,904	22,554
固定負債合計	289,225	331,820
負債合計	762,828	712,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,734	46,734
利益剰余金	34,850	42,010
自己株式	△7,088	△7,095
株主資本合計	122,083	129,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,751	52,985
繰延ヘッジ損益	△60	110
為替換算調整勘定	△2,431	△3,464
評価・換算差額等合計	8,258	49,631
少数株主持分	15,771	17,267
純資産合計	146,113	196,134
負債純資産合計	908,941	908,938

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	766,637	691,223
売上原価	※6, ※7 644,477	※6, ※7 568,966
売上総利益	122,160	122,257
販売費及び一般管理費	※1, ※6 141,015	※1, ※6 121,332
営業利益又は営業損失(△)	△18,855	924
営業外収益		
受取利息	202	265
受取配当金	4,467	2,600
負ののれん償却額	94	120
持分法による投資利益	1,905	2,066
その他	1,529	2,330
営業外収益合計	8,198	7,383
営業外費用		
支払利息	5,771	6,993
コマーシャル・ペーパー利息	467	278
為替差損	2,399	—
その他	1,474	1,574
営業外費用合計	10,112	8,846
経常損失(△)	△20,769	△537
特別利益		
固定資産売却益	※2 187	※2 4,056
投資有価証券売却益	86	295
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	—	※8 5,854
持分変動利益	2,293	—
保険差益	607	—
その他	222	34
特別利益合計	3,396	10,241
特別損失		
固定資産処分損	※3 1,977	※3 898
投資有価証券評価損	3,700	257
事業構造改革費用	※4, ※5 18,489	※4, ※5 16,474
その他	※5 5,139	500
特別損失合計	29,308	18,130
税金等調整前当期純損失(△)	△46,681	△8,427
法人税、住民税及び事業税	4,732	4,098
法人税等調整額	22,694	△17,476
法人税等合計	27,426	△13,378
少数株主損失(△)	△800	△1,806
当期純利益又は当期純損失(△)	△73,306	6,757

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	47,586	47,586
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	47,586	47,586
資本剰余金		
前期末残高	46,734	46,734
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	46,734	46,734
利益剰余金		
前期末残高	116,478	34,850
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△3,025	—
当期変動額		
剰余金の配当	△5,717	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△73,306	6,757
連結範囲の変動	422	49
持分法の適用範囲の変動	—	352
当期変動額合計	△78,602	7,159
当期末残高	34,850	42,010
自己株式		
前期末残高	△7,072	△7,088
当期変動額		
自己株式の取得	△57	△8
自己株式の処分	41	1
当期変動額合計	△16	△6
当期末残高	△7,088	△7,095
株主資本合計		
前期末残高	203,727	122,083
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△3,025	—
当期変動額		
剰余金の配当	△5,717	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△73,306	6,757
自己株式の取得	△57	△8
自己株式の処分	41	0
連結範囲の変動	422	49
持分法の適用範囲の変動	—	352
当期変動額合計	△78,618	7,152
当期末残高	122,083	129,235

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	52,032	10,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,281	42,233
当期変動額合計	△41,281	42,233
当期末残高	10,751	52,985
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	820	△60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△880	171
当期変動額合計	△880	171
当期末残高	△60	110
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,145	△2,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△285	△1,032
当期変動額合計	△285	△1,032
当期末残高	△2,431	△3,464
評価・換算差額等合計		
前期末残高	50,707	8,258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△42,448	41,372
当期変動額合計	△42,448	41,372
当期末残高	8,258	49,631
少数株主持分		
前期末残高	8,820	15,771
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,950	1,496
当期変動額合計	6,950	1,496
当期末残高	15,771	17,267
純資産合計		
前期末残高	263,255	146,113
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△3,025	—
当期変動額		
剰余金の配当	△5,717	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△73,306	6,757
自己株式の取得	△57	△8
自己株式の処分	41	0
連結範囲の変動	422	49
持分法の適用範囲の変動	—	352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,497	42,868
当期変動額合計	△114,116	50,020
当期末残高	146,113	196,134

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△46,681	△8,427
減価償却費	23,919	26,053
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	618	103
受取利息及び受取配当金	△4,669	△2,866
支払利息	5,771	6,993
為替差損益 (△は益)	117	△321
固定資産売却損益 (△は益)	△187	△4,056
投資有価証券売却損益 (△は益)	△86	△295
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,700	257
固定資産処分損益 (△は益)	1,977	898
売上債権の増減額 (△は増加)	82,942	△38,777
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12,515	59,002
仕入債務の増減額 (△は減少)	△52,938	8,581
前受金の増減額 (△は減少)	12,575	△24,402
その他	△10,589	△2,515
小計	28,985	20,228
利息及び配当金の受取額	4,625	2,814
利息の支払額	△5,653	△6,910
法人税等の支払額	△4,856	△4,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,101	11,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△38,772	△10,606
有形固定資産の売却による収入	13,540	12,852
投資有価証券の取得による支出	△1,172	△361
投資有価証券の売却による収入	3,190	1,408
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※1 4,309	—
連結子会社における会社分割に伴う増加額	※2 9,389	—
貸付けによる支出	△14,576	△11,844
貸付金の回収による収入	14,184	12,236
その他	△2,371	※3 △4,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,278	△528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	46,214	△36,701
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△12,500	△35,000
長期借入れによる収入	68,207	60,937
長期借入金の返済による支出	△17,975	△21,135
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△33,020	△25,970
自己株式の売却による収入	41	0
自己株式の取得による支出	△57	△8
配当金の支払額	△5,717	—
少数株主への配当金の支払額	△73	△65
その他	△1,367	△4,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,752	△62,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,658	117
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	62,917	△51,065
現金及び現金同等物の期首残高	22,092	85,365
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	355	321
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	2,660
現金及び現金同等物の期末残高	※5 85,365	※5 37,283

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p>	<p>連結子会社数 66社</p> <p>重要性が増加したことにより、当連結会計年度において、富士電機モータサービス(株) (富士電機FAサービス(株)に商号変更)と宝永香港社の2社を追加しました。また、持分の譲渡に伴い、(株)エフ・エフ・シーと(株)エフ・エフ・シー・システムズの2社を除外し、富士電機パワーサービス(株) (連結子会社) を富士電機システムズ(株)に吸収合併しました。</p> <p>なお、共同支配企業の形成となる吸収合併に伴い消滅会社となったため、富士電機水環境システムズ(株)を除外し、存続会社を持分法適用関連会社としております。</p> <p>また、子会社化の形式をとる吸収分割に伴い、承継会社であるシュナイダーエレクトリック(株)を追加し、富士電機機器制御(株)に商号変更しました。なお、分割会社である富士電機機器制御(株) (連結子会社) を富士電機アセットマネジメント(株)に商号変更し、富士電機システムズ(株)に吸収合併しました。</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>非連結子会社(富士リレイト(株)等)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>連結子会社数 53社</p> <p>当連結会計年度において、富士電機モータ(株)、富士電機イー・アイ・シー(株)、中部富士電機(株)、九州富士電機(株)、東北富士電機(株)、西日本富士電機(株)及び富士電機ハイテック(株) (いずれも連結子会社) を富士電機システムズ(株)に、富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社(連結子会社) を米国富士電機社(富士電機アメリカ社に商号変更)に、富士電機デバイステクノロジー・ヨーロッパ社(連結子会社) を富士電機機器制御ヨーロッパ社(富士電機ヨーロッパ社に商号変更)に、富士電機総設(株) (連結子会社) 及び古河総合設備(株)を富士電機E&C(株) (富士古河E&C(株)に商号変更)に、富士電機アドバンステクノロジー(株) (連結子会社) を当社に、それぞれ吸収合併しました。</p> <p>また、会社清算に伴い、(株)富士電機ガスタービン研究所と富士エクサス(株)を除外しました。</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>非連結子会社(富士リレイト(株)等)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>イ) 持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>富士物流(株)、(株)日本AEパワーシステムズ、メタウォーター(株)</p> <p>共同支配企業の形成に伴い、メタウォーター(株)を追加しました。</p>	<p>イ) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数</p> <p>持分法適用の非連結子会社数 2社</p> <p>富士ファーマナイト(株)、富士電機エンジニアリング社</p> <p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>富士物流(株)、(株)日本AEパワーシステムズ、メタウォーター(株)</p> <p>重要性が増加したことにより、当連結会計年度において、富士ファーマナイト(株)と富士電機エンジニアリング社の2社を持分法適用の範囲に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（大韓エフエーシステム社等）については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>	<p>ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（大韓エフエーシステム社等）については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>一部の連結子会社の決算日は12月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>一部の連結子会社の決算日は12月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>② たな卸資産</p> <p>③ デリバティブ</p>	<p>イ) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>イ) 製品及び仕掛品 主として個別法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。</p> <p>ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法により評価しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ3,936百万円増加し、税金等調整前当期純損失は5,571百万円増加しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、（セグメント情報）に記載しております。</p> <p>時価法により評価しております。</p>	<p>イ) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>イ) 製品及び仕掛品 主として個別法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。</p> <p>ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法により評価しております。</p> <p>時価法により評価しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>②リース資産</p>	<p>主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="544 515 938 585"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5年～7年</td> </tr> </table> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	7年～50年	機械装置	5年～7年	<p>主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1027 515 1422 585"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5年～7年</td> </tr> </table> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	7年～50年	機械装置	5年～7年
建物	7年～50年									
機械装置	5年～7年									
建物	7年～50年									
機械装置	5年～7年									
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p>	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>								

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の 計上基準	—	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>ロ) その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は7,389百万円増加し、営業利益は631百万円増加し、経常損失は631百万円減少し、税金等調整前当期純損失は6,485百万円減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p> a. ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p> b. ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p> c. ヘッジ手段……商品スワップ ヘッジ対象……原材料</p> <p>ハ) ヘッジ方針 当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利スワップにより金利変動リスクを、商品スワップにより原材料価格変動リスクを、それぞれ一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p> a. ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p> b. ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p> c. ヘッジ手段……商品スワップ ヘッジ対象……原材料</p> <p>ハ) ヘッジ方針 当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利スワップにより金利変動リスクを、商品スワップにより原材料価格変動リスクを、それぞれ一定の範囲内でヘッジしております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 ② 連結納税制度の適用	<p>税抜方式によっております。 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>税抜方式によっております。 連結納税制度を適用しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>全面時価評価法を採用しております。</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>5年間の均等償却を行っております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. リース取引に関する会計基準	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる影響額は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>—————</p>
2. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い	<p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、営業損失は112百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ4,386百万円減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、軽微であります。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 1. たな卸資産	「財務諸表等規則等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ67,691百万円、67,940百万円、31,107百万円であります。	—————
(連結損益計算書関係) 2. 為替差損	営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、営業外費用の「その他」に667百万円含まれております。	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																								
1. 担保資産及び担保付債務	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">22,788</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">15,182</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">208</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,256</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">7,450</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">6,321</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,797</td></tr> </table>	現金及び預金	60	建物及び構築物	22,788	機械装置及び運搬具	16	土地	15,182	投資有価証券	208	計	38,256	支払手形及び買掛金	26	短期借入金	7,450	長期借入金	6,321	計	13,797	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">8,431</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">8,982</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">364</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,842</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">7,350</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">3,883</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,242</td></tr> </table>	現金及び預金	60	建物及び構築物	8,431	機械装置及び運搬具	3	土地	8,982	投資有価証券	364	計	17,842	支払手形及び買掛金	9	短期借入金	7,350	長期借入金	3,883	計	11,242
現金及び預金	60																																									
建物及び構築物	22,788																																									
機械装置及び運搬具	16																																									
土地	15,182																																									
投資有価証券	208																																									
計	38,256																																									
支払手形及び買掛金	26																																									
短期借入金	7,450																																									
長期借入金	6,321																																									
計	13,797																																									
現金及び預金	60																																									
建物及び構築物	8,431																																									
機械装置及び運搬具	3																																									
土地	8,982																																									
投資有価証券	364																																									
計	17,842																																									
支払手形及び買掛金	9																																									
短期借入金	7,350																																									
長期借入金	3,883																																									
計	11,242																																									
2. 有形固定資産の減価償却累計額	<p>※2</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="text-align: right;">251,536</p>	<p>※2</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="text-align: right;">250,631</p>																																								
3. うち非連結子会社及び関連会社に対する事項	<p>※3</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>株式 28,918</p> <p>(うち共同支配企業に対する投資の金額は17,842百万円であります。)</p>	<p>※3</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>株式 31,104</p> <p>(うち共同支配企業に対する投資の金額は19,160百万円であります。)</p>																																								
4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高	<p>※4</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="text-align: right;">19</p>	<p>※4</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="text-align: right;">46</p>																																								
5. 偶発債務	<p>金融機関の借入等に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員</td><td style="text-align: right;">4,118</td></tr> <tr><td>メタウォーター(株)</td><td style="text-align: right;">9,503</td></tr> <tr><td>その他2社</td><td style="text-align: right;">770</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,392</td></tr> </table>	従業員	4,118	メタウォーター(株)	9,503	その他2社	770	計	14,392	<p>金融機関の借入等に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員</td><td style="text-align: right;">3,275</td></tr> <tr><td>その他2社</td><td style="text-align: right;">1,202</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,477</td></tr> </table>	従業員	3,275	その他2社	1,202	計	4,477																										
従業員	4,118																																									
メタウォーター(株)	9,503																																									
その他2社	770																																									
計	14,392																																									
従業員	3,275																																									
その他2社	1,202																																									
計	4,477																																									

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
1. 販売費及び一般管理費	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 57,243 研究開発費 24,888	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 51,421 研究開発費 17,907																								
2. 固定資産売却益	※2 土地等の売却益であります。	※2 土地、建物等の売却益であります。																								
3. 固定資産処分損	※3 機械装置等の売却損であります。	※3 機械装置等の売却損であります。																								
4. 事業構造改革費用	※4 事業構造改革を推進するための費用 であり、その主な内訳は、人員対策に 係る費用8,299百万円、固定資産に係 る費用4,665百万円、たな卸資産に係 る費用4,552百万円であります。	※4 事業構造改革を推進するための費用 であり、その主な内訳は、人員対策に 係る費用7,367百万円、固定資産に係 る費用4,698百万円、たな卸資産に係 る費用632百万円、事業拠点移転に係 る費用1,084百万円であります。																								
5. 減損損失	※5 当社グループは、主に管理会計上の 区分を考慮して資産グループを決定し ており、当連結会計年度において、以 下の資産グループについて減損損失を 計上しました。 <table border="1" data-bbox="497 847 951 1255"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>長野県 松本市等 計6件</td> <td>リース設備 (機械装置) 、建物及び構 築物ほか 3,400</td> </tr> <tr> <td>処分予定資 産</td> <td>富山県 滑川市</td> <td>建物及び構築 物、機械装置 688</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>4,088</td> </tr> </tbody> </table> <p>遊休資産及び処分予定資産について は今後の使用見込みがないため、それ ぞれの資産グループの帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減少額を減 損損失(4,088百万円)として特別損 失に計上しております。なお、減損損 失のうち、事業構造改革の推進に伴う ものは「事業構造改革費用」に、それ 以外のは「その他」に、それぞれ 3,305百万円、783百万円計上して おります。</p> <p>その内訳は、リース設備2,320百 万円、建物及び構築物1,440百万 円、その他327百万円であります。</p> <p>なお、これらの回収可能価額は、正 味売却可能価額により算定しており、 売却や他への転用が困難な資産につ いては、正味売却可能価額を零として 評価しております。</p>	用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)	遊休資産	長野県 松本市等 計6件	リース設備 (機械装置) 、建物及び構 築物ほか 3,400	処分予定資 産	富山県 滑川市	建物及び構築 物、機械装置 688	合計	—	4,088	※5 当社グループは、主に管理会計上の 区分を考慮して資産グループを決定し ており、当連結会計年度において、以 下の資産グループについて減損損失を 計上しました。 <table border="1" data-bbox="979 847 1433 1297"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>マレーシ ア国ケダ 州等 計3件</td> <td>機械及び装置 ほか 2,124</td> </tr> <tr> <td>処分予定資 産</td> <td>三重県 四日市市 等 計5件</td> <td>建物及び構築 物ほか 533</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>2,658</td> </tr> </tbody> </table> <p>遊休資産及び処分予定資産について は今後の使用見込みがないため、それ ぞれの資産グループの帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減少額を減 損損失(2,658百万円)として特別損 失に計上しております。なお、当該減 損損失は事業構造改革の推進に伴うも のであるため、「事業構造改革費用」 に含めて計上しております。</p> <p>その内訳は、機械及び装置1,388百 万円、建設仮勘定458百万円、リース 設備344百万円、建物及び構築物258 百万円、その他208百万円あります。</p> <p>なお、これらの回収可能価額は、正 味売却可能価額により算定しており、 売却や他への転用が困難な資産につ いては、正味売却可能価額を零として 評価しております。</p>	用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)	遊休資産	マレーシ ア国ケダ 州等 計3件	機械及び装置 ほか 2,124	処分予定資 産	三重県 四日市市 等 計5件	建物及び構築 物ほか 533	合計	—	2,658
用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)																								
遊休資産	長野県 松本市等 計6件	リース設備 (機械装置) 、建物及び構 築物ほか 3,400																								
処分予定資 産	富山県 滑川市	建物及び構築 物、機械装置 688																								
合計	—	4,088																								
用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)																								
遊休資産	マレーシ ア国ケダ 州等 計3件	機械及び装置 ほか 2,124																								
処分予定資 産	三重県 四日市市 等 計5件	建物及び構築 物ほか 533																								
合計	—	2,658																								

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 研究開発費の総額	※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 (百万円) 30,394	※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 (百万円) 24,296
7. たな卸資産の帳簿価額の切下げ	※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 (百万円) 3,936	※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後(洗替法)の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 (百万円) △458
8. 工事契約会計基準の適用に伴う影響額	—————	※8 工事契約会計基準の適用に伴う影響額は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)第25項に基づき、平成21年4月1日時点で存在するすべての工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益であります。 なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額及び工事原価の額は、それぞれ35,535百万円及び29,681百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	746,484	—	—	746,484
合計	746,484	—	—	746,484
自己株式				
普通株式(注)1,2	31,743	218	182	31,780
合計	31,743	218	182	31,780

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加218千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少182千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	2,858	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月3日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	2,858	4.0	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	746,484	—	—	746,484
合計	746,484	—	—	746,484
自己株式				
普通株式(注)1,2	31,780	49	6	31,824
合計	31,780	49	6	31,824

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加49千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	1,071	利益剰余金	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
1. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳	<p>※1</p> <p>株式の売却により㈱エフ・エフ・シー及び㈱エフ・エフ・シー・システムズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">18,637</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">3,832</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△10,602</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">△4,669</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">△2,878</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>株式の売却価額</td><td style="text-align: right;">4,320</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">△10</td></tr> <tr><td>差引：売却による収入</td><td style="text-align: right;">4,309</td></tr> </table>	流動資産	18,637	固定資産	3,832	流動負債	△10,602	固定負債	△4,669	少数株主持分	△2,878	株式売却益	—	株式の売却価額	4,320	現金及び現金同等物	△10	差引：売却による収入	4,309	<p style="text-align: center;">—————</p>		
流動資産	18,637																					
固定資産	3,832																					
流動負債	△10,602																					
固定負債	△4,669																					
少数株主持分	△2,878																					
株式売却益	—																					
株式の売却価額	4,320																					
現金及び現金同等物	△10																					
差引：売却による収入	4,309																					
2. 分社型吸収分割により増加した資産及び負債の主な内訳	<p>※2</p> <p>分社型吸収分割によりシュナイダーエレクトリック㈱(富士電機機器制御㈱に商号変更)を統合したことに伴って増加した資産及び負債の内訳並びに分社型吸収分割に伴う子会社株式の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">10,240</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">2,675</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">665</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△787</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">△97</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">△10,403</td></tr> <tr><td>持分変動利益</td><td style="text-align: right;">△2,293</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>分社型吸収分割時の現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">9,389</td></tr> <tr><td>分社型吸収分割に伴う子会社株式の取得による純収入</td><td style="text-align: right;">9,389</td></tr> </table>	流動資産	10,240	固定資産	2,675	のれん	665	流動負債	△787	固定負債	△97	少数株主持分	△10,403	持分変動利益	△2,293	差引	—	分社型吸収分割時の現金及び現金同等物	9,389	分社型吸収分割に伴う子会社株式の取得による純収入	9,389	<p style="text-align: center;">—————</p>
流動資産	10,240																					
固定資産	2,675																					
のれん	665																					
流動負債	△787																					
固定負債	△97																					
少数株主持分	△10,403																					
持分変動利益	△2,293																					
差引	—																					
分社型吸収分割時の現金及び現金同等物	9,389																					
分社型吸収分割に伴う子会社株式の取得による純収入	9,389																					

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
3. 現金及び現金同等物を対価とする吸収分割により増加した資産及び負債の主な内訳	—————	<p>※3</p> <p>当連結会計年度に分社型吸収分割によりTDKラムダ㈱のUPS事業を承継したことに伴って増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table data-bbox="1002 410 1406 591"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">1,022</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">2,831</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td style="text-align: right;">3,853</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> </table>	流動資産	1,022	固定資産	2,831	資産合計	3,853	流動負債	49	負債合計	49						
流動資産	1,022																	
固定資産	2,831																	
資産合計	3,853																	
流動負債	49																	
負債合計	49																	
4. 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳	—————	<p>当連結会計年度に合併した古河総合設備㈱より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table data-bbox="1002 753 1406 971"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">8,973</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">3,038</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td style="text-align: right;">12,011</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">6,464</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">2,090</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td style="text-align: right;">8,555</td></tr> </table>	流動資産	8,973	固定資産	3,038	資産合計	12,011	流動負債	6,464	固定負債	2,090	負債合計	8,555				
流動資産	8,973																	
固定資産	3,038																	
資産合計	12,011																	
流動負債	6,464																	
固定負債	2,090																	
負債合計	8,555																	
5. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	<p>※5</p> <table data-bbox="520 1022 938 1203"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(百万円)</td></tr> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">85,467</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金等</td><td style="text-align: right;">△101</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85,365</td></tr> </table>		(百万円)	現金及び預金勘定	85,467	預入期間が3か月を超える定期預金等	△101	現金及び現金同等物	85,365	<p>※5</p> <table data-bbox="1002 1022 1406 1203"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(百万円)</td></tr> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">37,344</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金等</td><td style="text-align: right;">△61</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,283</td></tr> </table>		(百万円)	現金及び預金勘定	37,344	預入期間が3か月を超える定期預金等	△61	現金及び現金同等物	37,283
	(百万円)																	
現金及び預金勘定	85,467																	
預入期間が3か月を超える定期預金等	△101																	
現金及び現金同等物	85,365																	
	(百万円)																	
現金及び預金勘定	37,344																	
預入期間が3か月を超える定期預金等	△61																	
現金及び現金同等物	37,283																	

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引	<p>1. リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>2. リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="496 984 952 1347"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>110,071</td> <td>62,736</td> <td>2,316</td> <td>45,017</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>15,793</td> <td>9,623</td> <td>0</td> <td>6,170</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125,865</td> <td>72,360</td> <td>2,316</td> <td>51,188</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="571 1458 938 1596"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>23,295</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33,371</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,666</td> </tr> </tbody> </table> <p>(百万円)</p> <p>リース資産減損勘定の残高 2,316</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	110,071	62,736	2,316	45,017	工具、器具及び備品	15,793	9,623	0	6,170	合計	125,865	72,360	2,316	51,188	1年内	23,295	1年超	33,371	合計	56,666	<p>1. リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>2. リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="978 984 1434 1347"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>82,206</td> <td>54,319</td> <td>1,533</td> <td>26,353</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>9,114</td> <td>6,178</td> <td>0</td> <td>2,936</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91,320</td> <td>60,497</td> <td>1,533</td> <td>29,289</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1053 1458 1420 1596"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16,167</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,138</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,306</td> </tr> </tbody> </table> <p>(百万円)</p> <p>リース資産減損勘定の残高 1,533</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	82,206	54,319	1,533	26,353	工具、器具及び備品	9,114	6,178	0	2,936	合計	91,320	60,497	1,533	29,289	1年内	16,167	1年超	17,138	合計	33,306
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	110,071	62,736	2,316	45,017																																																		
工具、器具及び備品	15,793	9,623	0	6,170																																																		
合計	125,865	72,360	2,316	51,188																																																		
1年内	23,295																																																					
1年超	33,371																																																					
合計	56,666																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	82,206	54,319	1,533	26,353																																																		
工具、器具及び備品	9,114	6,178	0	2,936																																																		
合計	91,320	60,497	1,533	29,289																																																		
1年内	16,167																																																					
1年超	17,138																																																					
合計	33,306																																																					

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>1) 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">30,138</td> </tr> <tr> <td>2) 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">28,519</td> </tr> <tr> <td>3) 支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,625</td> </tr> <tr> <td>4) 減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,316</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1) 支払リース料	30,138	2) 減価償却費相当額	28,519	3) 支払利息相当額	1,625	4) 減損損失	2,316	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>1) 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22,141</td> </tr> <tr> <td>2) リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1,033</td> </tr> <tr> <td>3) 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">20,647</td> </tr> <tr> <td>4) 支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">993</td> </tr> <tr> <td>5) 減損損失</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1) 支払リース料	22,141	2) リース資産減損勘定の取崩額	1,033	3) 減価償却費相当額	20,647	4) 支払利息相当額	993	5) 減損損失	250
1) 支払リース料	30,138																			
2) 減価償却費相当額	28,519																			
3) 支払利息相当額	1,625																			
4) 減損損失	2,316																			
1) 支払リース料	22,141																			
2) リース資産減損勘定の取崩額	1,033																			
3) 減価償却費相当額	20,647																			
4) 支払利息相当額	993																			
5) 減損損失	250																			
2. オペレーティング・リース取引	—————	<p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">702</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,459</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,161</td> </tr> </table>	1年内	702	1年超	2,459	合計	3,161												
1年内	702																			
1年超	2,459																			
合計	3,161																			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行を行っております。運転資金は主として短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより調達し、設備投資に係る資金は主として長期借入金及び社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国際的に事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務をネットした残高について、所定の範囲で先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。また、社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、及び資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。また、これらのデリバティブ取引は、ヘッジ会計に関するヘッジ手段として、それぞれ対応するヘッジ対象に係るリスクを回避するために当社グループの運用ルールに基づいて行われており、ヘッジ対象とヘッジ手段の相替変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジ有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権についての顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従って、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために、原則として先物為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対処する目的で金利スワップ取引を、資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対処する目的で商品スワップ取引を、それぞれ利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、各社ごとに各部門の申請により財務経理部門(ただし、商品スワップ取引については資材所管部門)が契約の締結を行っております。また、各社の財務経理部門は経営陣並びに各部門へ毎月報告を行い、厳格にリスク管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次または適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,344	37,344	—
(2) 受取手形及び売掛金	223,107	223,032	△74
(3) 有価証券及び投資有価証券	213,553	212,516	△1,036
(4) 支払手形及び買掛金	(131,746)	(131,746)	—
(5) 短期借入金	(94,100)	(94,100)	—
(6) コマーシャル・ペーパー	(18,000)	(18,000)	—
(7) 社債	(111,010)	(110,211)	△798
(8) 長期借入金	(126,680)	(124,948)	△1,731
(9) デリバティブ取引 (*2)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	29	29	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	159	159	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(9) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等（非連結子会社及び関連会社の株式を含む）	36,821

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,344	—	—	—
受取手形及び売掛金	222,048	1,059	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	50	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（公債）	0	0	—	—
合計	259,393	1,109	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

I. 前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	100,984	126,229	25,244
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,984	126,229	25,244
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,578	14,805	△6,773
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,578	14,805	△6,773
合計		122,563	141,035	18,471

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
337	86	4

(注) 公社債投資信託、MMF等の売却額は含めておりません。

3. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非公募の優先株式	5,050
非上場株式	3,166

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	0	0	—	—
社債	—	50	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	0	50	—	—

Ⅱ. 当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	202,890	112,636	90,254
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	202,890	112,636	90,254
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,235	8,961	△726
	(2) 債券	0	0	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,236	8,962	△726
合計		211,126	121,598	89,528

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額8,093百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,325	295	1
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,325	295	1

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券（その他有価証券の株式）について257百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

I. 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされておりますが、そのリスクを回避するために外貨建債権債務の先物為替予約取引を行っております。また、長期借入金に係る金利変動リスクに対処する目的で金利スワップ取引を、資材調達に係る原材料価格変動リスクに対処する目的で商品スワップ取引を、それぞれ利用しております。投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っておりません。

デリバティブ取引に係る信用リスクについて、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っており、契約不履行による損失の発生はないと考えております。為替相場、金利及び原材料価格の変動により発生する損失に係る市場リスクについて、すべての取引が市場リスクのヘッジ目的で行われており、当該取引により生じる損益はヘッジ対象の資産・負債に係る為替差損益等と相殺される関係になっております。時価の変動率が大きい特殊な取引については行っておりません。

なお、ヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ方針等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、各社毎に各部門の申請により財務経理部門(ただし、商品スワップ取引については資材所管部門)が契約の締結を行っております。また各社の財務経理部門は経営陣並びに各部門へ毎月報告を行い、厳格にリスク管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項 (平成21年3月31日)

区分	種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	823	—	△37	△37
	ユーロ	359	—	△29	△29
	円	64	—	△5	△5
合計		1,248	—	△72	△72

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

II. 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,260	—	30	30
	ユーロ	129	—	△1	△1
合計		2,389	—	29	29

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		2,313	565	70
	ユーロ		612	—	89
	買建	買掛金			
	米ドル		1,055	—	40
	ユーロ		1,210	640	△81
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,887	—	(注2)
	ユーロ		83	—	
買建	買掛金				
米ドル		82	—		
合計			7,245	1,206	118

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	21,000	21,000	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 変動受取・固定 支払	原材料	363	—	40

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付債務 (百万円)	△201,801	△194,256
ロ. 年金資産 (百万円)	127,048	162,762
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ) (百万円)	△74,752	△31,493
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	1,138	—
ホ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	110,515	60,130
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	1,358	1,756
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ +ヘ) (百万円)	38,259	30,393
チ. 前払年金費用 (百万円)	46,975	41,546
リ. 退職給付引当金 (ト-チ) (注) 1 (百万円)	△8,715	△11,152

前連結会計年度 (平成21年3月31日)

(注) 1.

「退職給付引当金」及び「前払年金費用」は、当社及び国内連結子会社の個別貸借対照表の表示上両者がネットされた金額をベースにそれぞれ合算した額であります。なお、個別ベースでネットした額は1,475百万円であります。

(注) 2.

一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

(注) 1.

「退職給付引当金」及び「前払年金費用」は、当社及び国内連結子会社の個別貸借対照表の表示上両者がネットされた金額をベースにそれぞれ合算した額であります。なお、個別ベースでネットした額は2,640百万円であります。

(注) 2.

一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ. 勤務費用 (注) 2 (百万円)	5,475	5,353
ロ. 利息費用 (百万円)	4,812	4,757
ハ. 期待運用収益 (百万円)	△2,979	△2,495
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	1,091	1,138
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	6,176	10,318
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△78	△83
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ ヘ) (百万円)	14,498	18,989
チ. 制度終了に伴う損益 (百万円)	△10	2,866
リ. 確定拠出年金制度への掛金支払額 (百万円)	1,027	1,348
計 (ト+チ+リ) (百万円)	15,516	23,204

前連結会計年度

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(注) 1.

上記退職給付費用以外に、割増退職金を4,146百万円支払っております。

(注) 2.

簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

当連結会計年度

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(注) 1.

上記退職給付費用以外に、割増退職金を4,301百万円支払っております。

(注) 2.

簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率 (%)	2.5	主に2.5
ハ. 期待運用収益率 (%)	主に2.5	主に2.5
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。
ホ. 数理計算上の差異の処理年数		
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	10年	10年

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		(百万円)		(百万円)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
	退職給付引当金	23,231	繰越欠損金	27,390
	繰越欠損金	19,567	退職給付引当金	24,525
	在外子会社の投資控除額等	13,911	在外子会社の投資控除額等	16,075
	未払従業員賞与	6,199	未払従業員賞与	5,646
	投資有価証券	5,264	たな卸資産	4,770
	有形固定資産	4,872	有形固定資産	4,522
	たな卸資産	3,319	投資有価証券	4,228
	その他	12,159	その他	9,481
	繰延税金資産小計	88,525	繰延税金資産小計	96,640
	評価性引当額	△67,186	評価性引当額	△58,322
	繰延税金資産合計	21,339	繰延税金資産合計	38,318
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
	退職給付信託設定益	△29,810	その他有価証券評価差額金	△36,963
	その他有価証券評価差額金	△8,109	退職給付信託設定益	△27,695
	投資有価証券	△6,500	投資有価証券	△6,500
	圧縮記帳積立金	△395	圧縮記帳積立金	△388
	繰延税金負債合計	△44,816	繰延税金負債合計	△71,548
	繰延税金資産(負債)の純額	△23,477	繰延税金資産(負債)の純額	△33,229
	注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	(百万円)		(百万円)	
流動資産－繰延税金資産	9,463	流動資産－繰延税金資産	22,069	
固定資産－繰延税金資産	3,621	固定資産－繰延税金資産	4,754	
流動負債－繰延税金負債	0	流動負債－繰延税金負債	4	
固定負債－繰延税金負債	36,561	固定負債－繰延税金負債	60,049	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。		税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

I. パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 シュナイダーエレクトリック㈱
事業の内容 受配電機器及び制御機器等の販売及びサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

世界の受配電機器・制御機器市場が厳しい環境を迎える中、中期的な目標としてアジア市場でのシェア拡大を目指す当社グループは、日本市場でのプレゼンスを強化したいシュナイダーグループと共に、双方の強みを結合すべく合弁会社を発足させて、製品ラインアップ・開発力の活用により、製品の相互供給・共同開発、グローバルなネットワークの共用、高い品質・サービスと高度なコンサルティング力の統合により、受配電・制御機器分野において業界をリードするコンポーネント&ソリューションプロバイダーとして事業拡大を目指すこととしました。

(3) 企業結合日

平成20年10月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 富士電機機器制御㈱(連結子会社)を分割会社とし、シュナイダーエレクトリック㈱を承継会社とする、分社型吸収分割
結合後企業の名称 富士電機機器制御㈱(平成20年10月1日付でシュナイダーエレクトリック㈱から商号変更)

(5) 取得した議決権比率

63.2%

なお、上記議決権比率は、関係当事会社の合意に基づく調整手続完了後の比率であります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の株式の取得原価	15,929百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	189百万円
取得原価	16,119百万円

4. 会社分割に際して発行した株式及び割当並びに割当株式数の算定根拠

承継会社は、本会社分割に際して普通株式360,220株を発行し、そのすべてを分割会社に交付しました。なお、本会社分割の効力発生日における承継会社の発行済株式総数は572,700株(議決権の総数572,700個)であり、各株主は1株につき1個の議決権を有しております。また、関係当事会社は、専門家による算定及び交渉の結果、シュナイダーエレクトリック㈱の事業価値及び富士電機機器制御㈱の本件分割対象事業の事業価値について合意し、当該事業価値を基に本会社分割による割当株式数を決定しました。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

855百万円

(2) 発生原因

将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,529百万円
固定資産	2,675百万円
資産合計	13,205百万円
流動負債	1,076百万円
固定負債	97百万円
負債合計	1,173百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

II. 共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である富士電機機器制御㈱（平成20年10月に富士電機アセツツマネジメント㈱に商号変更し、平成21年3月に吸収合併により富士電機システムズ㈱に統合）のシステム機器事業部門及び電源営業部門

事業の内容 イ) 駆動制御、回転機、コントローラに係る開発、設計、製造、販売、保守、点検、修理、改造及び運転維持管理その他一切の事業 ロ) 電源に係る販売の事業

(2) 企業結合の法的形式

富士電機システムズ㈱（連結子会社）を承継会社とし、富士電機機器制御㈱を分割会社とする、分割型吸収分割。

(3) 結合後企業の名称

富士電機システムズ㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

将来に向けた新たな成長機会を捉えるべく、ドライブ事業（パワーエレクトロニクス技術によるソリューション・サービス）とオートメーション事業（プロセス・オートメーション、ファクトリ・オートメーション、ソシオ・オートメーションとソリューション・サービス）をグループの牽引事業として徹底的に強化するために、会社分割による事業統合によって、富士電機システムズ㈱が持つシステム・ソリューションのノウハウと富士電機機器制御㈱が持つコンポーネント機器とを融合させることとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

Ⅲ. 共同支配企業の形成

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 水環境事業

事業の内容 水処理・水環境分野の各種装置類、施設用電気設備等の製造販売及び各種プラントの設計・施工・請負

(2) 企業結合の法的形式

日本碍子㈱の100%子会社である㈱NGK水環境システムズを存続会社、富士電機システムズ㈱の100%子会社である富士電機水環境システムズ㈱（連結子会社）を消滅会社とする吸収合併。

(3) 結合後企業の名称

メタウォーター㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本合併により発足する合併新会社は、安定的かつ安全な水環境の保全と、それに関わる資源・エネルギー問題の解決に向けて、最適ソリューションを追求する「水環境分野のリーディングカンパニー」を目指します。

具体的には、国内の上下水分野で、電気設備に特長を持つ富士電機水環境システムズ㈱と機械設備に特長を持つ㈱NGK水環境システムズの合併により、合併新会社が「機電統合会社」として、事業規模を拡大し、新製品や新技術の開発を強化するとともに、シナジー効果で水処理施設の省エネルギー化や省力化などを実現する次世代技術の開発を目指します。また、世界的な水不足を背景に、ニーズが高まっている再生水分野、海水淡水化など、民需及び海外への事業拡大もしてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、独立した企業による統合であり、支払われた対価は議決権のある普通株式であります。また、当社、富士電機システムズ㈱及び日本碍子㈱は、メタウォーター㈱を共同で支配する基本協定書を締結しており、その他支配関係を示す一定の事実が存在しておりません。以上から、本合併は「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づく共同支配企業の形成と判断されるため、その形成における会計処理として持分プーリング法に準じた処理方法を、当社の連結財務諸表上における会計処理として持分法に準じた処理方法を、それぞれ適用しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

I. パーチェス法の適用及び共通支配下の取引等

1. 被取得企業及び被結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 古河総合設備㈱
事業の内容 電気設備工事、空調・給排水衛生設備工事、情報通信工事、建築工事

(2) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 富士電機総設㈱
事業の内容 空調・給排水衛生設備工事、電算室設備工事

(3) 企業結合を行った主な理由

富士電機グループの1社としてプラント電気計装工事を中心としたビジネスを展開している富士電機E&C㈱と、古河電気工業グループの1社として電気工事・情報通信工事等に強みを有して事業展開している古河総合設備㈱及び富士電機グループの1社として産業プロセス空調工事を得意として事業を行っている富士電機総設㈱は、各社の保持技術とノウハウを効果的に組み合わせることにより、従来にはなかったエンジニアリングに強みをもつ総合設備工事会社としての展開を行い、設備工事業界における競争力の強化を図ることを目的として、本合併を行うこととしました。

(4) 企業結合日

平成21年10月1日

(5) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 富士電機E&C㈱を存続会社、古河総合設備㈱及び富士電機総設㈱を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称 富士古河E&C㈱

(6) 取得した議決権比率

46.4%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年10月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業及び被結合企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 富士電機E&C㈱の普通株式 4,945百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用 17百万円

取得原価 4,963百万円

4. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価 富士電機E&C㈱の普通株式 318百万円

5. 株式の種類及び合併比率、その算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式

合併比率

会社名	富士電機E&C㈱ (存続会社)	古河総合設備㈱ (消滅会社)	富士電機総設㈱ (消滅会社)
合併比率	1	1.2	7.4

(2) 合併比率の算定方法

富士電機E&C㈱はビバルコ・ジャパン㈱を、古河総合設備㈱はGCAサヴィアン㈱を、富士電機総設㈱は坂上信一郎公認会計士事務所をそれぞれ第三者機関に選定して合併比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事会社3社間で協議の上、算定しました。

(3) 交付した株式数

交付した株式数 富士電機E&C㈱の普通株式 25,332,809株

6. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

古河総合設備㈱の吸収合併によるもの	419百万円
富士電機総設㈱の吸収合併によるもの	115百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	古河総合設備㈱	富士電機総設㈱
流動資産	8,973百万円	8,862百万円
固定資産	3,038百万円	1,393百万円
資産合計	12,011百万円	10,255百万円
流動負債	6,464百万円	7,189百万円
固定負債	2,090百万円	654百万円
負債合計	8,555百万円	7,844百万円

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であり、試算していません。

II. パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	TDKラムダ㈱
事業の内容	無停電電源装置（UPS）の開発、製造、販売及びサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

電源事業におけるシェア拡大、得意技術のシナジー効果による開発のスピードアップ及びコスト競争力の強化に加え、電源ソリューション事業の展開の加速化を図るため、小中容量UPSに強みを持つTDKラムダ㈱のUPS事業を承継することとしました。

(4) 企業結合日

平成22年1月1日

(5) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式	TDKラムダ㈱を分割会社、富士電機システムズ㈱を承継会社とする分社型吸収分割
結合後企業の名称	富士電機システムズ㈱

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年1月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	2,572百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	76百万円
取得原価		2,648百万円

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

1,154百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,022百万円
固定資産	2,831百万円
資産合計	3,853百万円
流動負債	49百万円
負債合計	49百万円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

III. 共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である富士電機デバイステクノロジー㈱の半導体事業及び感光体事業
事業の内容 半導体及び感光体に係る開発、設計、製造、販売、その他一切の事業

(2) 企業結合の法的形式

富士電機デバイステクノロジー㈱を分割会社、富士電機システムズ㈱を承継会社とする分割型吸収分割

(3) 結合後企業の名称

富士電機システムズ㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

事業拡大と市場に対するプレゼンスを高め、半導体、モータ、制御機器などの当社グループが強みとするコンポーネントを組み合わせたシステムを創出するとともに、「エネルギーと環境」分野を軸にしたソリューション事業を強化するため、富士電機デバイステクノロジー㈱と富士電機システムズ㈱のそれぞれが保有しているパワーエレクトロニクスのコア技術（制御・回路・半導体）等の経営リソースを結集することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

IV. 共通支配下の取引等

1. 被結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 富士電機アドバンステクノロジー㈱
事業の内容 基礎技術並びに新技術、新製品の研究開発

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、富士電機アドバンステクノロジー㈱を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

富士電機ホールディングス㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

近年の外部環境の変化として、低炭素社会に向けてエネルギーと環境関連の新規市場が急速に立ち上がりつつあり、従来から省エネ、新エネ技術に取り組んできた当社グループにとって大きなビジネスチャンスとなりつつあります。この機会を確実に捉え、グループの戦略と一体になった技術開発を推進するため、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー㈱のアクティビティを活用して当社の中に新たな研究開発組織として機能を再編します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	電機システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシス テム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業 損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対 する売上高	483,230	137,283	135,823	10,300	766,637	—	766,637
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,165	4,342	600	38,566	50,675	△50,675	—
計	490,395	141,626	136,423	48,866	817,313	△50,675	766,637
営業費用	479,689	172,649	136,899	46,089	835,328	△49,835	785,492
営業利益	10,706	△31,022	△475	2,777	△18,015	△840	△18,855
II. 資産、減価償却 費、減損損失及 び資本的支出							
資産	441,203	179,266	86,038	39,517	746,025	162,915	908,941
減価償却費	7,358	13,591	1,767	971	23,690	228	23,919
減損損失	9	4,028	—	50	4,088	—	4,088
資本的支出	10,610	18,529	2,628	1,934	33,702	217	33,919

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	電機システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシス テム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業 損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対 する売上高	438,143	128,813	115,797	8,468	691,223	—	691,223
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,719	1,508	232	30,592	37,051	△37,051	—
計	442,862	130,321	116,029	39,061	728,275	△37,051	691,223
営業費用	429,760	141,443	117,128	36,692	725,025	△34,726	690,298
営業利益	13,102	△11,121	△1,099	2,368	3,249	△2,324	924
II. 資産、減価償却 費、減損損失及 び資本的支出							
資産	419,388	190,890	79,622	28,682	718,584	190,354	908,938
減価償却費	7,973	14,687	2,142	952	25,756	297	26,053
減損損失	—	2,124	533	—	2,658	—	2,658
資本的支出	10,753	7,286	1,714	507	20,262	593	20,856

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社グループの社内区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」を参照。
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度は1,310百万円、当連結会計年度は2,723百万円で、その主な内容は当社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度727,330百万円、当連結会計年度726,015百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。
5. 会計方針の変更

前連結会計年度

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ②に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、電機システムセグメントが1,559百万円、電子デバイスセグメントが2,280百万円、リテイルシステムセグメントが95百万円、それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度

（工事契約に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (4)に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高は電機システムセグメントで7,389百万円増加し、営業利益は電機システムセグメントで631百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア（除 く中国） (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	699,984	8,646	10,073	11,452	36,480	766,637	—	766,637
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	53,471	503	102	25,693	10,778	90,548	△90,548	—
計	753,455	9,150	10,176	37,145	47,258	857,185	△90,548	766,637
営業費用	771,433	9,229	10,359	41,802	45,367	878,191	△92,698	785,492
営業利益	△17,977	△79	△183	△4,656	1,890	△21,005	2,150	△18,855
II 資産	694,826	4,705	3,750	63,100	29,430	795,813	113,127	908,941

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア（除 く中国） (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	626,429	8,409	7,858	11,078	37,448	691,223	—	691,223
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	46,839	405	171	39,012	8,547	94,976	△94,976	—
計	673,269	8,814	8,029	50,091	45,995	786,200	△94,976	691,223
営業費用	673,371	8,736	8,036	49,677	43,900	783,721	△93,423	690,298
営業利益	△102	78	△7	413	2,095	2,478	△1,553	924
II 資産	716,440	4,649	3,215	69,383	31,152	824,842	84,096	908,938

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア（除く中国）……………台湾、シンガポール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度は1,310百万円、当連結会計年度は2,723百万円で、その主な内容は当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度727,330百万円、当連結会計年度726,015百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

5. 会計方針の変更

前連結会計年度

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ②に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が3,936百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度

（工事契約に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (4)に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高は日本セグメントで7,389百万円増加し、営業損失は日本セグメントで631百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	10,098	14,078	101,255	39,617	15,990	181,040
II. 連結売上高 (百万円)						766,637
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	1.3	1.8	13.2	5.2	2.1	23.6

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	9,892	14,332	86,989	43,201	23,191	177,607
II. 連結売上高 (百万円)						691,223
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	1.4	2.1	12.6	6.2	3.4	25.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア（除く中国）……………台湾、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

4. 会計方針の変更

当連結会計年度

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (4)に記載のとおり、当連結会計年度より

「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。この結果、従来
の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の海外売上高は、北米セグメントで23百万円、その他セグ
メントで1,993百万円、それぞれ増加し、ヨーロッパセグメントで109百万円、アジア（除く中国）セグメン
トで2,560百万円、中国セグメントで3,350百万円、それぞれ減少しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	メタウォーター(株)	東京都港区	7,500	電機システム	(所有) 間接 50.0	債務の保証	債務保証	9,503	-	-

（注）1. 「事業の内容又は職業」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

メタウォーター(株)のファクタリング債務に対する日本碍子(株)との連帯保証であります。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	メタウォーター(株)	東京都港区	7,500	電機システム	(所有) 間接 50.0	資金の預り	資金の預り	-	その他 (流動負債)	5,000

（注）1. 「事業の内容又は職業」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	182.37	250.28
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)(円)	△102.57	9.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	潜在株式は存在するものの1株当 たり当期純損失であるため記載して おりません。	9.38

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純 損失		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△73,306	6,757
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	△73,306	6,757
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,712	714,679
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	5,514
(うち新株予約権(千株))	—	5,514
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、社債要項に定められたプットオプションの行使により、平成21年6月2日に25,970百万円繰上償還され、繰上償還後の残高は1,010百万円となっております。
2. 当社の子会社である富士電機E&C(株)及び富士電機総設(株)(いずれも連結子会社)は、それぞれ平成21年5月22日に開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、富士電機E&C(株)を存続会社、古河総合設備(株)及び富士電機総設(株)を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、当事会社3社の間で合併契約を締結しました。

合併の概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の目的

富士電機グループの1社としてプラント電気計装工事を中心としたビジネスを展開している富士電機E&C(株)と、古河電気工業グループの1社として電気工事・情報通信工事等に強みを有して事業展開している古河総合設備(株)及び富士電機グループの1社として産業プロセス空調工事を得意として事業を行っている富士電機総設(株)は、各社の保持技術とノウハウを効果的に組み合わせることにより、従来にはなかったエンジニアリングに強みをもつ総合設備工事会社としての展開を行い、設備工事業界における競争力の強化を図ることを目的として、本合併を行うこととしました。

(2) 企業結合の法的形式

富士電機E&C(株)を存続会社、古河総合設備(株)及び富士電機総設(株)を消滅会社とする吸収合併。

(3) 株式の種類及び合併比率

古河総合設備(株)の普通株式1株に対して、富士電機E&C(株)の普通株式1.2株を割当交付し、富士電機総設(株)の普通株式1株に対して、富士電機E&C(株)の普通株式7.4株を割当交付します。

(4) 上記(3)の算定方法

富士電機E&C(株)はビバルコ・ジャパン(株)を、古河総合設備(株)はGCAサヴィアン(株)を、富士電機総設(株)は坂上信一郎公認会計士事務所をそれぞれ第三者機関に選定して合併比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事会社3社間で協議の上、算定しました。

(5) 結合後企業の資本金・事業の内容等

- | | |
|---------|--|
| ①商号 | 富士古河E&C(株)(英文名: FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO. LTD.) |
| ②本店の所在地 | 神奈川県川崎市 |
| ③代表者の氏名 | 代表取締役社長 小池 文章、代表取締役副社長 小倉 俊次郎、木田 友康 |
| ④資本金 | 1,970百万円 |
| ⑤純資産の額 | 未定(現時点では確定していません。) |
| ⑥総資産の額 | 未定(現時点では確定していません。) |
| ⑦事業の内容 | イ) 電気設備工事
ロ) 電気計装工事
ハ) 空調・給排水衛生設備工事
ニ) 情報通信設備工事
ホ) 建築工事
ヘ) 上記各号に付帯関連する一切の事業 |

(6) 実施する会計処理の概要

本合併に関する会計処理は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、古河総合設備(株)を被取得企業とするパーチェス法、富士電機総設(株)を被結合企業とする共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

3. 当社は、平成21年6月18日開催の取締役会において、同年10月1日を期して、当社100%子会社である富士電機デバイステクノロジー㈱の半導体事業及び感光体事業を、同じく当社100%子会社である富士電機システムズ㈱（いずれも連結子会社）に、会社分割により承継させることを決議しました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の目的

事業拡大と市場に対するプレゼンスを高め、半導体、モータ、制御機器などの当社グループが強みとするコンポーネントを組み合わせたシステムを創出するとともに、「エネルギーと環境」分野を軸にしたソリューション事業を強化するため、富士電機デバイステクノロジー㈱と富士電機システムズ㈱のそれぞれが保有しているパワーエレクトロニクスのコア技術（制御・回路・半導体）等の経営リソースを結集することとしました。

(2) 企業結合の法的形式

富士電機デバイステクノロジー㈱を分割会社とし、富士電機システムズ㈱を承継会社とする、分割型吸収分割。

(3) 会社分割に際して発行する株式及び割当

富士電機システムズ㈱は、本会社分割に際して普通株式1株を発行し、そのすべてを富士電機デバイステクノロジー㈱に割当て、富士電機デバイステクノロジー㈱は、割当を受けた本株式を配当財産として、本会社分割の効力発生日に、当社に対して剰余金の配当を行います。

(4) 実施する会計処理の概要

吸収分割会社及び吸収分割承継会社ともに当社の100%子会社で、会社分割後もその状況に変わりはないため、共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、当社グループの持続的成長の基盤づくりに向けた財務体質強化を目的として、平成22年5月7日開催の取締役会において、下記の投資有価証券を売却することを決議し、同年5月10日に当該有価証券を売却しました。

- | | |
|----------|----------------|
| (1) 売却先 | みずほ証券㈱ |
| (2) 銘柄 | ファナック株式会社の普通株式 |
| (3) 売却株数 | 9,899,000株 |
| (4) 売却価額 | 91,282百万円 |
| (5) 売却益 | 30,176百万円 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
富士電機ホールディングス㈱	第16回無担保社債	15-6-16	10,000	10,000 (10,000)	1.14	無担保	22-6-16
富士電機ホールディングス㈱	第18回無担保社債	18-4-24	20,000	20,000	1.78	〃	23-4-22
富士電機ホールディングス㈱	2016年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	18-6-1	26,980	1,010	—	〃	28-6-1
富士電機ホールディングス㈱	第19回無担保社債	18-9-25	20,000	20,000	1.56	〃	23-9-22
富士電機ホールディングス㈱	第20回無担保社債	19-4-24	20,000	20,000	1.48	〃	24-4-24
富士電機ホールディングス㈱	第21回無担保社債	19-9-20	20,000	20,000	1.62	〃	24-9-20
富士電機ホールディングス㈱	第22回無担保社債	20-1-28	20,000	20,000	1.34	〃	25-1-28
富士電機ホールディングス㈱	第23回無担保社債	20-4-23	10,000	10,000	1.44	〃	25-4-23
合計	—	—	146,980	121,010 (10,000)	—	—	—

(注) 1. ()内は1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2016年満期
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	968
発行価額の総額 (百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	40,000	60,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	112,619	78,682	0.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,282	15,417	1.38	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,897	6,594	2.72	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	84,201	126,680	1.64	平成23年4月～ 平成33年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,345	18,647	2.94	平成23年4月～ 平成35年9月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	53,000	18,000	0.20	—
合計	280,346	264,022	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	51,662	60,092	9,151	5,208
リース債務	5,532	5,031	4,292	2,815

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	132,285	158,876	155,471	244,589
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純 損失（△）（百万円）	△10,395	△7,425	△8,086	17,479
四半期純利益又は四半期純 損失（百万円）	△8,314	△7,938	△6,268	29,279
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 （円）	△11.63	△11.11	△8.77	40.97

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第133期 (平成21年3月31日)	第134期 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16	22
売掛金	—	※2 403
前払費用	121	108
繰延税金資産	—	649
短期貸付金	※2 102,801	※2 1,001
未収入金	※2 3,990	※2 8,826
預け金	—	※2 5,462
その他	※2 957	149
流動資産合計	107,887	16,623
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	938	934
構築物（純額）	60	49
機械及び装置（純額）	—	98
車両運搬具（純額）	3	—
工具、器具及び備品（純額）	188	160
土地	332	332
リース資産（純額）	—	636
建設仮勘定	6	—
有形固定資産合計	※1 1,529	※1 2,212
無形固定資産		
ソフトウェア	44	164
その他	15	51
無形固定資産合計	60	216
投資その他の資産		
投資有価証券	134,330	198,819
関係会社株式	108,162	142,813
出資金	388	387
長期貸付金	1,000	1,000
従業員に対する長期貸付金	0	2
関係会社長期貸付金	5,000	63,486
長期前払費用	13	13
前払年金費用	215	982
その他	※2 637	※2 662
関係会社投資損失引当金	△1,498	—
投資その他の資産合計	248,249	408,167
固定資産合計	249,839	410,595
繰延資産		
社債発行費	369	217
繰延資産合計	369	217
資産合計	358,097	427,437

(単位：百万円)

	第133期 (平成21年3月31日)	第134期 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	—	※2 986
コマーシャル・ペーパー	32,000	—
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	—	1,000
未払金	※2 2,007	※2 6,918
未払費用	※2 1,246	※2 3,021
未払法人税等	218	121
預り金	37	54
その他	57	297
流動負債合計	35,568	22,401
固定負債		
社債	146,980	111,010
長期借入金	—	47,686
リース債務	—	509
繰延税金負債	12,620	38,911
退職給付引当金	3	880
長期未払金	47	35
固定負債合計	159,651	199,034
負債合計	195,220	221,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金		
資本準備金	56,777	56,777
その他資本剰余金	40	39
資本剰余金合計	56,817	56,817
利益剰余金		
利益準備金	11,515	11,515
その他利益剰余金		
別途積立金	26,793	26,793
繰越利益剰余金	14,859	19,394
利益剰余金合計	53,168	57,703
自己株式	△7,281	△7,288
株主資本合計	150,290	154,817
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,586	51,183
評価・換算差額等合計	12,586	51,183
純資産合計	162,876	206,001
負債純資産合計	358,097	427,437

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
売上高	—	※2 2,589
営業収益	※1, ※2 15,141	※1, ※2 17,627
営業収益合計	15,141	20,216
営業費用		
売上原価	—	2,409
営業費用	※2, ※3, ※5 11,312	※2, ※3, ※5 13,962
営業費用合計	11,312	16,371
営業利益	3,829	3,845
営業外収益		
受取利息	※2 1,326	※2 1,172
受取配当金	3,628	1,908
その他	357	365
営業外収益合計	5,313	3,446
営業外費用		
支払利息	10	384
社債利息	2,000	1,811
コマーシャル・ペーパー利息	150	94
為替差損	2	1
社債発行費償却	119	151
その他	1	184
営業外費用合計	2,285	2,629
経常利益	6,857	4,662
特別利益		
投資有価証券売却益	—	198
特別利益合計	—	198
特別損失		
固定資産処分損	※4 182	※4 8
関係会社株式評価損	251	362
関係会社整理損	—	1,767
関係会社投資損失引当金繰入額	1,108	—
その他	90	129
特別損失合計	1,634	2,268
税引前当期純利益	5,222	2,592
法人税、住民税及び事業税	△7	△814
法人税等調整額	657	△1,127
法人税等合計	649	△1,942
当期純利益	4,573	4,534

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1	—	—	666	14.3	
II 労務費		—	—	1,649	35.5	
III 経費		—	—	2,335	50.2	
当期総製造費用		—	—	4,651	100.0	
期首仕掛品たな卸高		—	—	—	—	
合併による受入高		—	—	1,165	—	
合計		—	—	5,817	—	
期末仕掛品たな卸高		—	—	—	—	
他勘定振替高		※2	—	—	3,407	—
当期製品製造原価			—	—	2,409	—

原価計算の方法

原価計算の方法

主として個別原価計算を採用しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
賃借料 (百万円)	—	897
業務委託費 (百万円)	—	207

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
試作試験費 (百万円)	—	3,349
業務委託費 (百万円)	—	13
社内設備 (百万円)	—	14
その他 (百万円)	—	30
合計 (百万円)	—	3,407

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	47,586	47,586
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	47,586	47,586
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	56,777	56,777
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	56,777	56,777
その他資本剰余金		
前期末残高	40	40
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	40	39
資本剰余金合計		
前期末残高	56,817	56,817
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	56,817	56,817
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	11,515	11,515
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,515	11,515
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	26,793	26,793
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	26,793	26,793
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,004	14,859
当期変動額		
剰余金の配当	△5,717	—
当期純利益	4,573	4,534
当期変動額合計	△1,144	4,534
当期末残高	14,859	19,394

(単位：百万円)

	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	54,312	53,168
当期変動額		
剰余金の配当	△5,717	—
当期純利益	4,573	4,534
当期変動額合計	△1,144	4,534
当期末残高	53,168	57,703
自己株式		
前期末残高	△7,265	△7,281
当期変動額		
自己株式の取得	△57	△8
自己株式の処分	41	1
当期変動額合計	△16	△6
当期末残高	△7,281	△7,288
株主資本合計		
前期末残高	151,450	150,290
当期変動額		
剰余金の配当	△5,717	—
当期純利益	4,573	4,534
自己株式の取得	△57	△8
自己株式の処分	41	0
当期変動額合計	△1,160	4,527
当期末残高	150,290	154,817
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	51,060	12,586
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△38,474	38,597
当期変動額合計	△38,474	38,597
当期末残高	12,586	51,183
評価・換算差額等合計		
前期末残高	51,060	12,586
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△38,474	38,597
当期変動額合計	△38,474	38,597
当期末残高	12,586	51,183
純資産合計		
前期末残高	202,511	162,876
当期変動額		
剰余金の配当	△5,717	—
当期純利益	4,573	4,534
自己株式の取得	△57	△8
自己株式の処分	41	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△38,474	38,597
当期変動額合計	△39,634	43,124
当期末残高	162,876	206,001

【重要な会計方針】

項目	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～39年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～39年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 関係会社投資損失引当金</p> <p>関係会社への投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>
4. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっており、残高は流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっており、残高は流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>

【重要な会計方針の変更】

項目	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. リース取引に関する会計基準	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による影響はありません。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	第133期 (平成21年3月31日)	第134期 (平成22年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	(百万円) 1,736	(百万円) 2,004
※2. このうち、関係会社に対する主な資産・負債	(百万円)	(百万円)
短期貸付金	102,800	売掛金 401
未収入金	2,671	短期貸付金 1,000
その他の資産	1,248	未収入金 6,470
未払金	1,913	預け金 5,462
未払費用	502	その他の資産 425
		買掛金 725
		未払金 6,873
		未払費用 924
3. 偶発債務	金融機関借入金等に対する債務保証 (百万円)	金融機関借入金等に対する債務保証 (百万円)
	マレーシア富士電機社 27,869	富士電機デバイステクノ ロジー(株) 27,994
	富士電機フィアス(株) 26,484	富士電機フィアス(株) 26,838
	メタウォーター(株) 9,503	マレーシア富士電機社 16,683
	富士電機半導体マレーシ ア社 8,211	富士電機半導体マレーシ ア社 8,917
	フィリピン富士電機社 3,133	フィリピン富士電機社 1,739
	富士エクサス(株) 1,864	当社及び子会社の従業員 3,143
	当社及び子会社の従業員 3,901	その他3社 792
	その他2社 536	
	計 81,504	計 86,110

(損益計算書関係)

項目	第133期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第134期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
※1. 営業収益	関係会社からの受取配当金、研究受託収入及びグループ運営収入であります。	関係会社からの受取配当金、研究受託収入及びグループ運営収入であります。
※2. 関係会社との取引	(百万円) 関係会社に対する営業収益 15,141 関係会社に対する研究開発費 4,840 関係会社からの受取利息 1,261	(百万円) 関係会社に対する売上高 2,445 関係会社に対する営業収益 17,627 関係会社に対する研究開発費 2,092 関係会社からの受取利息 1,117
※3. 営業費用	(百万円) 従業員給料諸手当 1,599 退職給付費用 △230 減価償却費 225 研究開発費 6,128 租税公課 430 賃借料 595 広告宣伝費 563 業務委託費 738 その他 1,258	(百万円) 従業員給料諸手当 2,205 退職給付費用 315 減価償却費 168 研究開発費 7,595 租税公課 386 賃借料 627 広告宣伝費 443 業務委託費 977 その他 1,242
※4. 固定資産処分損	特許権等の廃却損であります。	建物等の売廃却損であります。
※5. 研究開発費の総額	(百万円) 営業費用に含まれる研究開発費 6,128	(百万円) 営業費用に含まれる研究開発費 7,595

(株主資本等変動計算書関係)

第133期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	31,743	218	182	31,780
合計	31,743	218	182	31,780

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加218千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少182千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

第134期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	31,780	49	6	31,824
合計	31,780	49	6	31,824

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加49千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

(リース取引関係)

項目	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="507 443 944 694"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>40</td> <td>24</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40</td> <td>24</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="571 803 938 912"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table data-bbox="523 1065 922 1174"> <tbody> <tr> <td>1) 支払リース料</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>2) 減価償却費相当額</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>3) 支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	40	24	15	合計	40	24	15	1年内	8	1年超	8	合計	16	1) 支払リース料	12	2) 減価償却費相当額	11	3) 支払利息相当額	0	<p>1. リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 機械及び装置、工具、器具及び備品であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>2. リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="989 950 1428 1380"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>127</td> <td>103</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>680</td> <td>503</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>823</td> <td>620</td> <td>202</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="1050 1496 1417 1605"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table data-bbox="1002 1747 1401 1856"> <tbody> <tr> <td>1) 支払リース料</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>2) 減価償却費相当額</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>3) 支払利息相当額</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	127	103	23	工具、器具及び備品	680	503	177	ソフトウェア	14	13	1	合計	823	620	202	1年内	148	1年超	60	合計	209	1) 支払リース料	125	2) 減価償却費相当額	116	3) 支払利息相当額	3
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
工具、器具及び備品	40	24	15																																																							
合計	40	24	15																																																							
1年内	8																																																									
1年超	8																																																									
合計	16																																																									
1) 支払リース料	12																																																									
2) 減価償却費相当額	11																																																									
3) 支払利息相当額	0																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
機械及び装置	127	103	23																																																							
工具、器具及び備品	680	503	177																																																							
ソフトウェア	14	13	1																																																							
合計	823	620	202																																																							
1年内	148																																																									
1年超	60																																																									
合計	209																																																									
1) 支払リース料	125																																																									
2) 減価償却費相当額	116																																																									
3) 支払利息相当額	3																																																									

項目	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
		(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。						
2. オペレーティング・リース取引	—	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (百万円) <table data-bbox="1037 589 1420 698" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">630</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">810</td> </tr> </table>	1年内	180	1年超	630	合計	810
1年内	180							
1年超	630							
合計	810							

(有価証券関係)

第133期(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,144	1,367	222
関連会社株式	839	1,476	636
合計	1,984	2,843	859

第134期(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,144	1,932	787
関連会社株式	839	1,339	500
合計	1,984	3,272	1,288

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	140,828

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

項目	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		(百万円)		(百万円)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
	繰越欠損金	4,523	繰越欠損金	4,866
	投資有価証券	423	投資有価証券	506
	退職給付引当金	342	退職給付引当金	752
	有形固定資産	46	有形固定資産	126
	その他	1,126	その他	1,218
	繰延税金資産小計	6,462	繰延税金資産小計	7,469
	評価性引当額	△6,462	評価性引当額	△6,314
	繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	1,155
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額金	△8,638	その他有価証券評価差額金	△35,126
	投資有価証券	△3,616	投資有価証券	△3,616
	退職給付信託設定益	△366	退職給付信託設定益	△674
繰延税金負債合計	△12,620	繰延税金負債合計	△39,417	
繰延税金資産(負債)の純額	△12,620	繰延税金資産(負債)の純額	△38,262	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
	(調整)		(調整)	
	評価性引当額	21.6%	評価性引当額	△6.1%
	受取配当金等永久に益金算入されない項目	△52.4%	受取配当金等永久に益金算入されない項目	△114.8%
	その他	2.5%	被合併会社株式評価損	5.7%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.4%	その他	△0.5%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率	△74.9%

(企業結合等関係)

第133期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第134期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 被結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 富士電機アドバンステクノロジー(株)

事業の内容 基礎技術並びに新技術、新製品の研究開発

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、富士電機アドバンステクノロジー(株)を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

富士電機ホールディングス(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

近年の外部環境の変化として、低炭素社会に向けてエネルギーと環境関連の新規市場が急速に立ち上がりつつあり、従来から省エネ、新エネ技術に取り組んできた当社グループにとって大きなビジネスチャンスとなりつつあります。この機会を確実に捉え、グループの戦略と一体になった技術開発を推進するため、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)のアクティビティを活用して当社の中に新たな研究開発組織として機能を再編します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

項目	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	227.89	288.25
1株当たり当期純利益 (円)	6.40	6.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6.14	6.30

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第134期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	4,573	4,534
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,573	4,534
普通株式の期中平均株式数 (千株)	714,712	714,679
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	29,951	5,514
(うち新株予約権 (千株))	29,951	5,514
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

第133期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、社債要項に定められたプットオプションの行使により、平成21年6月2日に25,970百万円繰上償還され、繰上償還後の残高は1,010百万円となっております。
2. 当社は、平成21年6月18日開催の取締役会において、同年10月1日を期して、当社100%子会社である富士電機アドバンステクノロジー㈱(連結子会社)を吸収合併することを決議し、同社と合併契約を締結しました。合併の概要は以下のとおりであります。
 - (1) 企業結合の目的
近年の外部環境の変化として、低炭素社会に向けてエネルギーと環境関連の新規市場が急速に立ち上がりつつあり、従来から省エネ、新エネ技術に取り組んできた当社グループにとって大きなビジネスチャンスとなりつつあります。この機会を確実に捉え、グループの戦略と一体になった技術開発を推進するため、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー㈱のアクティビティを活用して当社の中に新たな研究開発組織として機能を再編します。
 - (2) 企業結合の法的形式
当社を存続会社、富士電機アドバンステクノロジー㈱を消滅会社とする吸収合併。
 - (3) 実施する会計処理の概要
消滅会社は当社の100%子会社であるため、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

第134期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、当社グループの持続的成長の基盤づくりに向けた財務体質強化を目的として、平成22年5月7日開催の取締役会において、下記の投資有価証券を売却することを決議し、同年5月10日に当該有価証券を売却しました。

- (1) 売却先 みずほ証券㈱
- (2) 銘柄 ファンック株式会社の普通株式
- (3) 売却株数 9,899,000株
- (4) 売却価額 91,282百万円
- (5) 売却益 30,176百万円

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	信越化学工業(株)	328	1,782
		(株)A D E K A	1,270	1,186
		横浜ゴム(株)	2,302	1,013
		(株)日本製鋼所	1,000	1,071
		古河機械金属(株)	8,620	982
		古河電気工業(株)	11,000	5,346
		月島機械(株)	5,597	3,649
		フジテック(株)	5,089	2,829
		富士通(株)	93,250	57,069
		能美防災(株)	855	505
		東光電気(株)	1,996	1,251
		ファナック(株)	10,617	105,326
		川崎重工業(株)	7,645	1,972
		(株)三菱東京U F J 銀行	978	479
		東海旅客鉄道(株)	2	1,573
		北陸電力(株)	549	1,129
		東北電力(株)	378	747
		北海道電力(株)	308	553
		(株)みずほフィナンシャルグループ優先株	5,000	5,000
		その他 (46銘柄)	10,857	5,350
		計	167,646	198,819

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,966	91	44	2,013	1,079	73	934
構築物	193	—	—	193	143	11	49
機械及び装置	—	225	27	197	98	20	98
車両運搬具	6	—	6	—	—	—	—
工具、器具及び備品	760	71	110	721	561	62	160
土地	332	—	—	332	—	—	332
リース資産	—	757	—	757	120	59	636
建設仮勘定	6	152	159	—	—	—	—
有形固定資産計	3,266	1,298	348	4,216	2,004	227	2,212
無形固定資産							
ソフトウェア	87	419	208	297	132	68	164
その他	18	69	31	55	4	1	51
無形固定資産計	105	488	240	353	137	69	216
長期前払費用	20	10	3	28	15	5	13
繰延資産							
社債発行費	608	—	—	608	390	151	217
繰延資産計	608	—	—	608	390	151	217

(注) 当期増加額には、平成21年10月1日に富士電機アドバンステクノロジー(株)を吸収合併したことによる増加額が次のとおり含まれております。

有形固定資産	
建物	33百万円
機械及び装置	225百万円
工具、器具及び備品	43百万円
リース資産	356百万円
無形固定資産	
ソフトウェア	342百万円
その他	1百万円
長期前払費用	7百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
関係会社投資損失引当金	1,498	—	1,498	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	合計 (百万円)
0	6	16	22

2) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
富士電機システムズ(株)	313
メタウォーター(株)	54
富士ブレイントラスト(株)	20
(株)日本AEパワーシステムズ	10
その他	5
合計	403

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u> </u> $\frac{\quad}{(B)}$ <u> </u> 365
—	3,001	2,597	403	86.6	25

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

② 投資その他の資産

1) 関係会社株式

子会社株式 (百万円)	関連会社株式 (百万円)	合計 (百万円)
141,973	839	142,813

2) 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (百万円)
富士電機フィアス(株)	59,300
富士電機デバイステクノロジー(株)	4,186
合計	63,486

③ 流動負債

買掛金

相手先	金額 (百万円)
富士電機システムズ(株)	393
富士電機リテイルシステムズ(株)	147
富士電機フィアス(株)	119
昭和電工(株)	26
富士電機松本メカニクス(株)	25
その他	274
合計	986

④ 固定負債

1) 社債

「1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」を参照。

2) 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
みずほコーポレート銀行	8,000
三菱東京UFJ銀行	5,000
国際協力銀行	4,186
りそな銀行	4,000
その他	26,500
合計	47,686

3) 繰延税金負債

「2. 財務諸表 (1)財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」を参照。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (http://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。但し、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第133自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第134期第1四半期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月12日関東財務局長に提出。

(第134期第2四半期)(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出。

(第134期第3四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成22年3月8日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(重要な後発事象)および第19号(連結会社の重要な後発事象)の規定に基づく臨時報告書

平成22年5月10日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)および第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書

平成22年5月25日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成21年10月16日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

平成21年11月13日関東財務局長に提出。

平成22年2月15日関東財務局長に提出。

平成22年3月8日関東財務局長に提出。

平成22年5月10日関東財務局長に提出。

平成22年5月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

セグメント情報に記載されているとおり、当連結会計年度より、事業の種類別セグメント情報の区分を変更している。

重要な後発事象に記載されているように、会社の子会社である富士電機E&C株式会社及び富士電機総設株式会社は、それぞれ平成21年5月22日に開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、富士電機E&C株式会社を存続会社、古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、当事会社3社の間で合併契約を締結した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士電機ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士電機ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月10日に投資有価証券を売却している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士電機ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士電機ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、当社は、平成21年6月18日開催の取締役会において、同年10月1日を期して、当社100%子会社である富士電機アドバンステクノロジー株式会社（連結子会社）を吸収合併することを決議し、同社と合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月10日に投資有価証券を売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。